



〔ついで乍ら〕——川那部警告は大いに共感するが、委員会否定もしかねないのが心配——

淀川水系流域委員会（11/29）・川那部部会長「琵琶湖・淀川水系の自然・文化環境の捉え方」の提言は示唆に富んでいるが、「2）自然を創れるのは自然だけ」は人為の傲慢さをいましめることが主旨であったことは判るが、少し言い過ぎだと思う。人間も自然形成を担う生物の一種だと考える視点も必要であろう。

1960年代に入って高度経済成長を迎える頃から科学技術（特に化学と機械技術の発展に先導された）を駆使した市場経済化への急速な変化に人間が走り出して、それまでの自然の摂理を余り損なわなかった人為を見失ったことに対する川那部警告に止められるのであれば理解できるのだが・・・。

人為を可及的に排し、「自然のまま」にまかせることには反対で、自然の摂理を乱さぬ人為のあり方を模索することが今求められている筈と考えたい。「人間＝人類の存続を保証しうる自然との協調」を維持するための叡智を築こうとするための反省・模索が今回の目的とみたい。生物は弱肉強食を伴う競争・適応・淘汰の摂理を持つのが自然で、それを「人間＝人類の存続を保証しうる」ように人為（科学技術・経済システム・法制度 etc.）を加えることを人間は宿命づけられていると考える。これまでの人為のリアクションが大きく、人間に対する不条理となるなら、再考し、その不条理を抑制・除去に努める新たな人為も必要と考えたい。少なくともそうした努力を試みることを認められてもよいだろう。

## 〔本題〕：「琵琶漁業の存亡について」 倉田 亨（琵琶湖部会）

——「50年前（1950年＝昭和25年）に1万t強の漁獲があった。開発に関わった漁獲減少を点検しておく必要がある」（第10回淀川部会資料2-3 P.20 倉田）と指摘したが、川那部副委員長が「自然、とくに生物における短い時間と長い時間の大切さ・・・」（11月29日・第6回委員会話題提供）という指摘があり、50年でなく、100年前（20世紀初頭）から再点検（配布している素資料および倉田亨「水産業—水産業へのインパクト—」《藤永太一郎 編『琵琶湖の開発と汚染』時事通信社・昭和50年刊所収）などをもとにする）を試みる。——

琵琶湖漁業は、1871年（明治4）年の廃藩置県、身分制度撤廃、田畑勝手作の自由・職業選択の自由が認められて、寺社領没収されて滋賀県下でも湖岸の殺生禁断の場所がなくなり、産業の一つとして取組みが始まり、約10年ほどの間に形を整えた。しかし、この10年に乱獲が進み、有用水産資源の枯渇が問題視される状態で20世紀を迎えた。

1. <20世紀の直前=0期>→I・II・III・IV・V・VI期→<21世紀=0期>  
プロダクト・ライフ・サイクル視角からみると、21世紀に20世紀スタート時点の状況に非常によく似た一面を持つことが窺える。ただし漁業生産量・漁業者数・不活性化しない漁協数字からみてで、漁業の内容は極く限られた漁業種類と魚介種類に淘汰され、食糧生産的産業でなくなりレジャー産業等との競合と外来魚や野鳥食害に汲々とする状況に陥っているところが異なる。

2. 0期の様子・・・図1. 左側の註記以外には下記の通り。

1879 (明治12) 年…近江水産会設立、県が「湖川漁魚操藻規則」公布し漁業鑑札制を敷き、内湖入江の特例とヤナの隔年許可を定め、資源回復を図る。

1880 (明治13) 年…漁獲量推定 (魚介含む) 約2,000t強。  
漁獲物を専漁者達が周辺 (湖岸から最大5km以内。I・II・III期もシェア余り変らず) へ行商はじめていた。魚介保存1日持たず。

1882 (明治15) 年…北舟木に私立養魚場設立。

1883 (明治16) 年…「エリ漁遜減法」公布し、1883年に限ってエリを停止させる。

1884 (明治17) 年…「湖川漁魚採藻泥取締規則」制定し、魚介繁殖に力を入れることになる。

1886 (明治19) 年…専漁者442戸、漁業兼・副業者3,100戸。

1891 (明治24) 年…専漁者780戸、漁業兼業者629戸。  
水産組合9組合 (組合員1,213人)

1896～1907年……………この間の年平均漁獲量 (魚介含む) 1,200～2,500t。

1900 (明治33) 年…県水産試験場開設。漁獲量魚950t、介2,365t、計3,305t  
(0期の漁業種類は、自家用・販売用魚介をとるのに約40種を数えたが漁場は極く沿岸渚と河川であった。)

3. 2000 (平成12) 年 =0期

漁獲量…琵琶湖2,000t、流入河川1,300t。計3,300t

漁業経営体数…個人経営607、会社経営5、組合自営4、生産組合3、共同経営99、計718

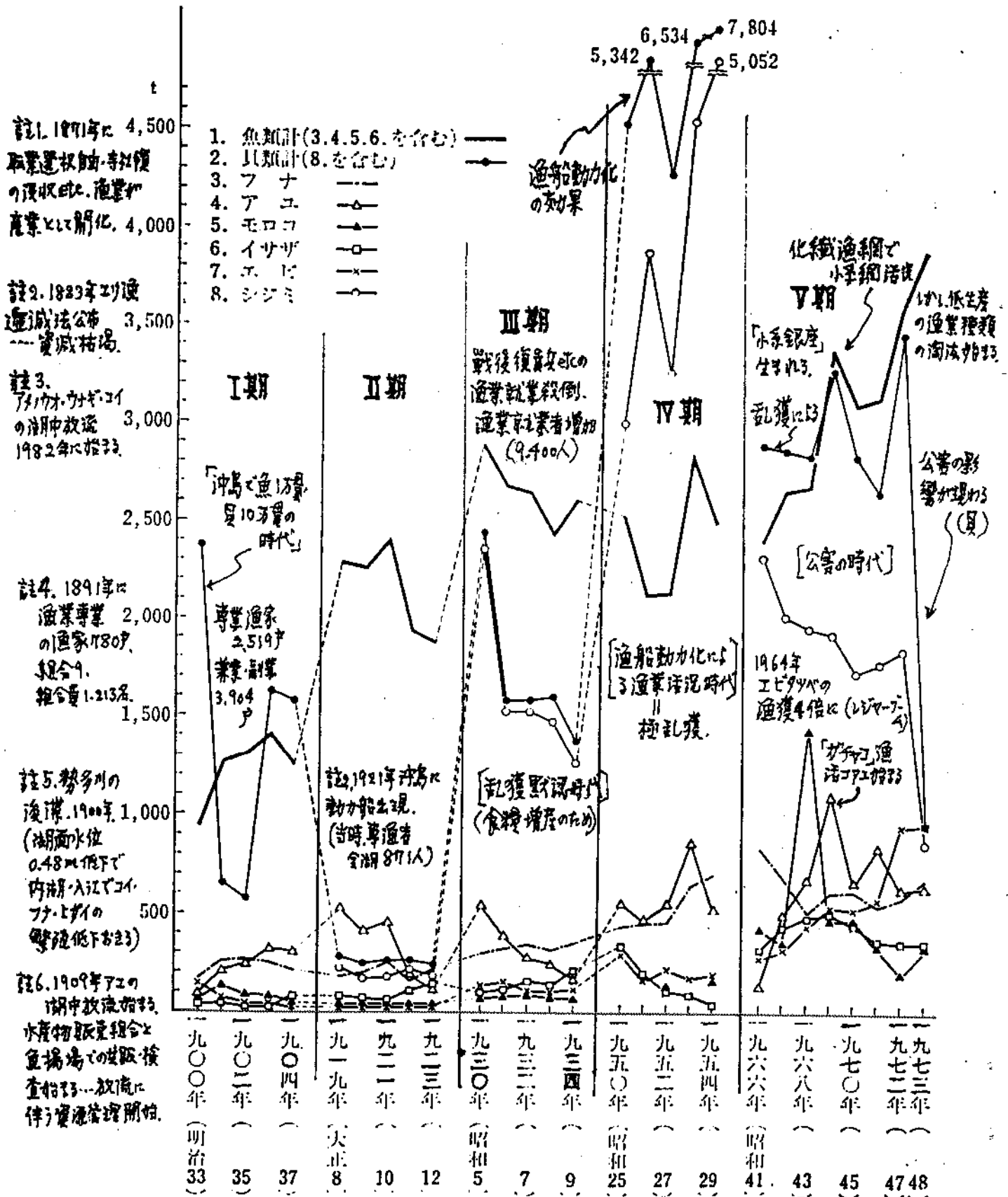
ただし漁業従事者計1,919人・・・統計上の数字。「漁業専業者」は？  
専らアユ関係漁業、僅かにフナ漁業等。

ブラックバス、ブルーギル、有用魚ではワカサギ、が繁殖、鳥害ひどくなる。

湖上遊漁者 7,000 人強 (延) うちルアー釣 90%以上。  
(漁業だけで生計を立てている人は 100 人を切っている)

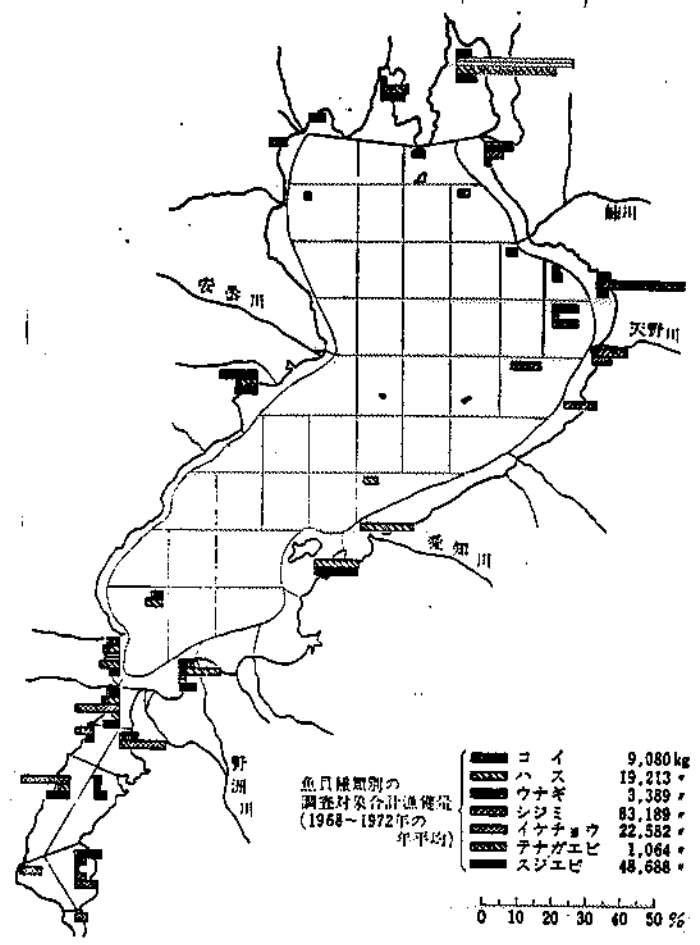
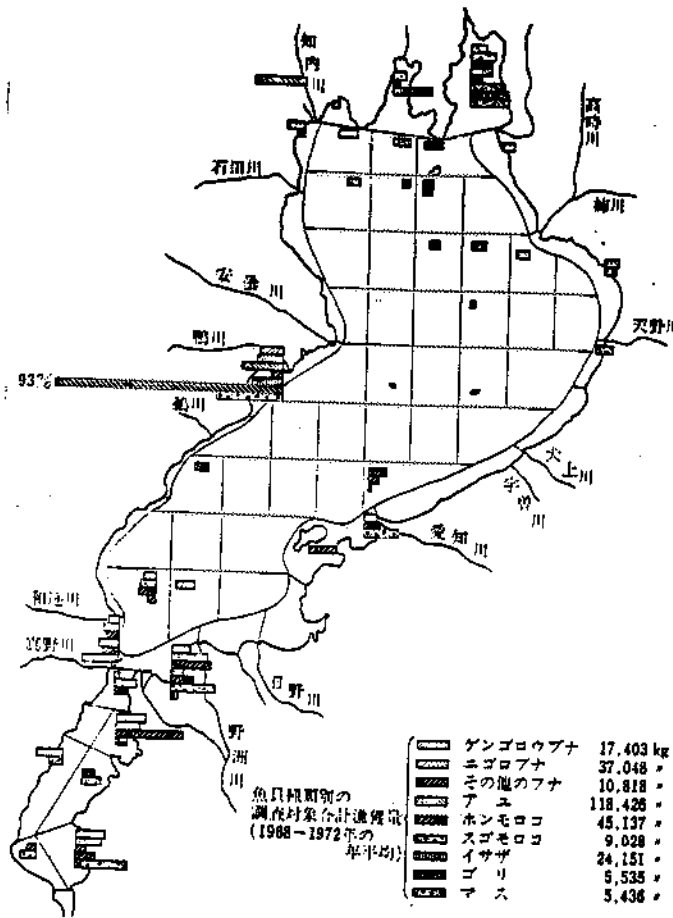
#### 4. (図 1 に含まれていない) VI期の様子

- 1973 (昭和 48) 年…政府が「PCB 等の汚染の危険がある魚介摂取手控えるよう・・・」の通達が出て、湖産魚の買ったときにより魚価急落。
- 1974 (昭和 49) 年…JR 湖西線開通。湖西漁業者の脱漁。・・・素資料 P.27
- 1874 (昭和 49) 年頃から…スーパーマーケットの進出が相次ぎ、湖産魚売れなくなる (海産魚消費に急変する)・・・素資料 P.27
- 1977 (昭和 52) 年…200 カイリ時代に入り、オキアミが「安価でクイがよい」と釣餌として一気に転換し、スジエビ不売となりエビタツベ漁終息する。・・・P.28
- 1879 (昭和 54) 年…沖島でヒウオ曳を工夫 (アユ苗稚仔) 根こそぎ漁獲で問題化。・・・P.28
- 1980 (昭和 55) 年…漁業者 (複数) から「この 4・5 年急に小系にバス・ブルーギルがかかって商売にならん・・・」と苦情聴き始める。それと、「アユ苗になる稚アユはともかく魚の値が安くなっても売れない・・・」との嘆きの声を随所で聴くようになる。そのためか、脱漁者が相次ぐ。(「日計表」による漁獲調査打ち切る《1981 年末》。)



備考 1. 漁獲量変動の型をとらえ、大局的な推移をつかめる程度に途中を省略した。  
 2. 1900—1934年までは各年の『滋賀県統計全書』、それ以後は『滋賀県統計  
 書』、ただし1973年のみ県漁連漁獲統計より作成した。なおいずれも1—  
 12月をとり、(ムキ)身シジミ×7.6=皮シジミ換算している。

図1 主要魚貝類の経年的漁獲量の推移



注 1. 棒グラフは漁獲絶対量ではなく、調査対象合計漁獲量に占める比率を表す。  
 2. 72戸の漁業者の出漁ごとの漁場別・魚貝種・漁法別漁獲量の継続調査中の資料から作成した。  
 3. ヤナについて知内川のみを抽出対象としたため、比較的漁獲量の多い安曇川、野洲川が入っていない。

図 3 主要魚貝種類ごとの漁場別漁獲比率 —その2—

図 2 主要魚貝種類ごとの漁場別漁獲比率 —その1—

会田亨「水産業—水産業へのインパクト—」(藤永太郎編『琵琶湖の開發と汚染』時事通信社・昭和50年刊より)

琵琶湖漁業の漁業種類別・魚貝種類別・漁獲量別・漁獲場所を専業漁業者72戸を抽出して1968(昭和43)年～1972(昭和47)年までの毎出漁(日2回の場合も)毎の日誌記録を漁業者に記憶してもらい整理集計したもので、調査は1966～1980年まで継続し、漁業者が1973年以後脱漁し始めて行なうので休止した。

東岸を中心として北岸では沖でマスが獲れるが他は湖岸寄りに(遠浅以外)しか漁場がないことである。

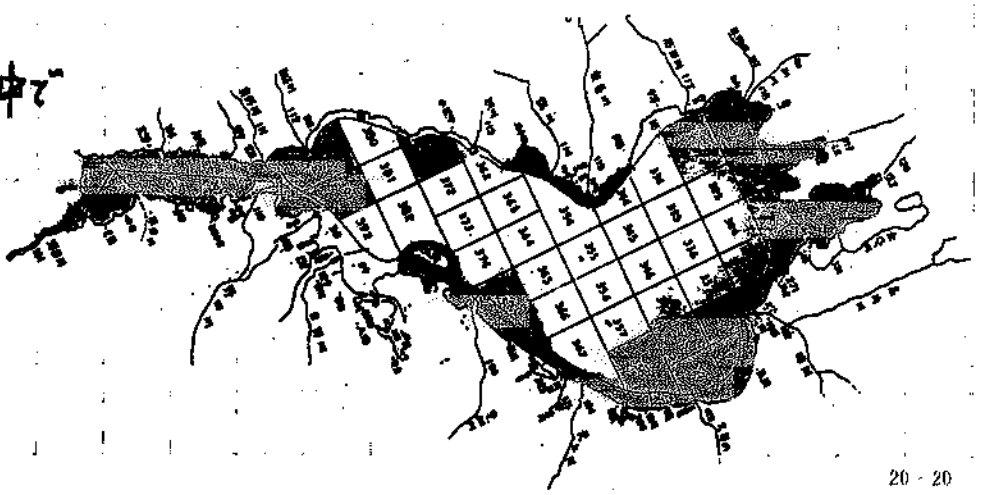


表 1961—72年度間の開発・汚染による水産業への被害 (公式記録に表れたもの) —その3 (地域別・被害種類別件数)

被害種類	地域	地域別																			計									
		琵琶湖全域	湖南全域	大津市・地先	津市・地先	草津市・地先	守山市・地先	栗太郡内	野洲郡中主町内・地先	野洲川	近江八幡市内・地先	蒲生郡内・内湖	日野川	神崎郡内・地先	愛知川	愛知郡内・地先	彦根市内・地先	犬上川	坂田郡内・地先	天野川		長浜市内・地先	姉川	東濃井郡内・地先	伊香郡内・地先	余呉湖	高島郡内・地先	知内川	安曇川	志賀郡内・地先
工場廃油・廃液汚染	(天然)魚類繁殖死および漁獲減損				1																								1	
	(天然)魚類繁殖死			3	7	5									1														36	
	(天然)魚類繁殖不良			2		5	1		1		3					10	2									5			11	
	(天然)魚類減少	1				3																				2			3	
	(天然)魚類繁殖せず アユの河川への遡上阻害					1					1			2	1									1			2		5	
工場排水	魚類繁殖死			1																									2	
	魚類繁殖不良					2																							8	
	魚類減少			1												2	4												8	
	アユの河川への遡上阻害																												3	
	アユの河川への遡上阻害																												3	
土砂・セメント汚濁	(天然)魚類繁殖死					1																							2	
	(天然)魚類繁殖不良																												5	
	(天然)魚類減少																												1	
	アユの河川への遡上阻害																												5	
	アユの河川への遡上阻害																												1	
原因不明	魚類繁殖死			1																									2	
	魚類繁殖不良																												2	
	魚類減少																												2	
	アユの河川への遡上阻害																												2	
	アユの河川への遡上阻害																												2	
計	1	1	15	6	11	17	8	1	2	8	2	1	7	3	1	2	22	7	1	1	—	5	3	3	2	19	1	3	1	164

備考：1961—65年度は滋賀県商工部労働工業課資料。1966—72年度は同農林部水産課資料にもとづいて作成した。被害種類は記録要約の分類にとどめた。

倉田亨「水産業—水産業へのインパクト」(藤永太郎編「琵琶湖の開発と汚染」時事通信社・昭和30年刊より)

註：本資料のページのP.23およびP.24の集約表である。

図1のV期の公式記録にあがった公害の地域別・種類別の被害件数を示す。

- 津田川流域・草津市の工場密集地の地先で工場排水に混じった廃油・廃液が魚貝の汚染を多発することからの漁業被害が先行する。(1961—72年)
- 次に、彦根市や高島郡地先での排水・廃液による魚類繁殖死(1962—63年)多発が続き
- さらに1968年頃からセメント灰汁・土砂泥被害多発が起きる(JR湖西線工事のあか湖方面に於て)(1963—昭和38年産業公害規制・農薬使用規制)

琵琶湖部会・第4回会議で西野委員の指摘された無機質泥（赤土泥 etc）の有害性の事例2件の紹介 ————— 2001. 12. 21 倉田 亨

1. 素資料 p.61 11～13行目 … 湖西の鶴川の事例

2. 倉田 亨「水産業－水産業へのインパクト」(藤永太一郎編「琵琶湖の開発と汚染」所収)

「沖ノ島の東対岸に、長命寺から国民休暇村へ向かう湖岸道路があります。その道路下湖岸一帯、通称『アズキ山』下で、1973年から夏モロコ漁を久しぶりに再開し、74年には沖ノ島の漁業者が1トン以上も水揚げしています。『湖岸道路が造られる前は、毎年700～800貫(2,625～3,000キログラム)獲ってたんですよ…20年近くもモロコが寄ってこなんだんですが…、水底の(堆積していた)赤ドロが消えたのと、岸に木が茂って道が(沖ノ島から)見えんくらいになったんと両方が原因でしょうな』と老漁業者茶谷多郎吉氏(沖ノ島漁業協同組合長)が言っています。この場合、大中の湖干拓(1946年着工し68年完成)の影響もあわせて考えねばならないでしょう。それにしても、こうした魚類の敏感な忌避反応・行動は、たちまち漁業に影響するものなのです。」  
(同書 218頁より)



## 琵琶湖集水域における漁業

### 第1節 わが国の内水面漁業における琵琶湖漁業の位置とその特徴

#### 1. 内水面漁業における琵琶湖漁業

琵琶湖漁業とは、滋賀県全面積の約6分の1に相当する673km<sup>2</sup>の湖面面積を有する琵琶湖で営まれる漁業をいう。琵琶湖に注ぐ河川において営まれる漁業も、大きくは琵琶湖漁業としてとらえられるべきものであるが、統計上は河川漁業として分類され、琵琶湖漁業とは区別されている。琵琶湖集水域という視点からは、流入河川における漁業の把握も必須であるが、本稿の対象はとりあえず湖面漁業に限定している。

海面で営まれる海面漁業に対比して、河川・湖沼・溜池・池等の陸地面の水面にて水産動植物を採捕する漁業を、一般に内水面漁業といい、河川にて営まれる漁業を河川漁業、湖沼・溜池・池等で営まれる漁業を湖沼漁業と細分している。また、一定区画内の内水面にて水産動植物を集約的に育成し収穫する漁業を内水面養殖業といい、内水面漁業とは区別している。

わが国の内水面漁業の近年の漁獲量は、農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」によれば、1970年11万9千トン、1975年12万7千トン、1980年12万8千トンであり、海面漁業・養殖業を含めたわが国の総漁獲量(1970年930万トン、1975年1,050万トン、1980年1,110万トン)の中ではきわめて微々たる割合を示すに過ぎない。しかし、滋賀県や長野県のような内陸県、茨城県や島根県のような内水面漁業漁獲量の多い県では、地域経済に占める内水面漁業の役割は重要で、海面漁業との漁獲量比だけで片付けられないものがある。

表2-1-1は、主要府県の内水面漁業漁獲量をみたものである。茨城県・島根県・千葉県・北海道・青森県の順に多く、滋賀県は5,538トンで第6位と、予想外に低い序列である。これは、河川漁業の漁獲量が内水面漁業の漁獲量に含まれるからで、河川漁業のウエイトの高い千葉(利根川)、北海道(十勝川・石狩川等)の序列が高くなっているものである。湖沼漁業漁獲量で見ると、島根県・茨城県・青森県・滋賀県の順で、滋賀県は5,237トン、全国比9.7%と第4位となる。茨城県には霞ヶ浦・北浦・濁沼、青森県には小川原湖・十三湖などの漁獲量の多い湖沼があり、県段階の漁獲量はこれらの湖沼の合計となる。

表2-1-1 主要府県別内水面漁業漁獲量

1980年

漁獲量	滋賀県		茨城県		島根県		千葉県		北海道		青森県		全国	
	内水面計	湖沼	内水面計	湖沼	内水面計	湖沼	内水面計	湖沼	内水面計	湖沼	内水面計	湖沼	内水面計	湖沼
(t)	5,538	5,237	25,886	15,828	17,736	16,738	15,110	1,608	9,340	3,181	7,782	6,521	127,735	53,935
比率(%)	4.3	9.7	20.3	29.3	13.9	31.0	11.8	3.0	7.3	5.9	6.1	12.1	100.0	100.0

資料：農水省「漁業養殖業生産統計年報」

注：内水面計とは河川漁業と湖沼漁業の生産量の和である。

そこで、各湖沼毎に漁獲量をみると、表2-1-2で示すように、琵琶湖は5,189トンで宍道湖(16,431トン)、霞ヶ浦(9,900トン)に次いで第3位となり、わが国の湖沼漁業の中で主要な位置を占めていることが明らかとなる。さらに、湖沼毎の漁獲量を魚種別に点検(表2-1-3)

表2-1-2 主要湖沼漁獲量

1980年

	琵琶湖	宍道湖	霞ヶ浦	小川原湖	濁沼	北浦	全国
漁獲量(t)	5,189	16,431	9,900	4,796	2,990	2,905	53,935
比率(%)	9.6	30.5	18.4	8.9	5.6	5.4	100.0

資料：表2-1-1に同じ。

表2-1-3 主要湖沼魚種別漁獲量

(単位: t)

年次	漁獲量合計	魚類											貝類計	その他の水産動物計			
		サマケス類	ワカサギ	アユ	シラウオ	コイ	フナ	ウグイ	ウナギ	ハゼ類	その他	魚類合計		シジミ	エビ類	水産動物計	
琵琶湖	1955	10,357	66	-	408	-	57	613	30	30	-	718	1,922	5,697	8,205	229	230
	1970	6,460	23	-	678	-	153	615	50	37	-	1,549	3,105	1,725	2,836	519	519
	1975	5,992	22	-	891	-	202	617	64	13	-	1,453	3,262	992	1,402	1,328	1,328
	1980	5,189	11	-	1,345	-	164	791	67	9	411	716	3,514	700	950	725	725
霞ヶ浦	1955	4,760	-	1,197	-	363	148	348	5	124	485	200	2,870	-	126	440	1,764
	1970	8,489	-	557	-	239	482	829	-	53	-	2,852	5,012	145	490	1,905	2,987
	1975	12,997	-	440	-	59	1,526	1,004	-	174	3,305	627	7,135	78	110	4,305	5,752
	1980	9,900	-	46	-	35	1,359	708	0	13	2,331	480	4,972	33	33	3,101	4,895
宍道湖	1955	719	-	43	1	12	73	148	2	12	22	58	371	282	282	65	66
	1970	5,175	-	405	4	108	31	153	5	57	-	117	880	4,191	4,191	103	104
	1975	16,763	-	34	2	8	14	169	43	70	212	381	931	15,597	15,597	162	234
	1980	16,431	-	115	0	33	9	118	25	32	194	181	707	14,300	14,300	1,015	1,424
北浦	1955	812	-	186	-	48	8	81	0	28	97	55	503	-	29	51	280
	1970	7,025	-	216	-	103	200	692	5	97	-	1,134	2,447	3,372	3,372	443	1,206
	1975	3,957	-	129	-	33	191	483	3	71	593	238	1,741	1,155	1,155	667	1,061
	1980	2,905	-	353	-	5	264	421	10	22	288	409	1,792	458	458	555	655
八郎湖	1955	8,849	-	2,390	-	303	0	1,064	14	215	2,397	1,464	7,847	810	810	187	192
	1970	1,410	-	302	-	6	9	212	14	1	-	316	861	548	548	2	2
	1975	1,760	-	468	1	17	14	291	14	1	170	216	1,192	567	567	1	1
	1980	833	-	440	-	38	28	101	6	0	78	48	739	93	93	0	1
小川原湖	1955	1,034	0	465	-	95	14	13	13	6	206	27	839	194	195	0	0
	1970	716	-	252	-	130	4	10	40	20	-	141	596	120	120	-	-
	1975	2,124	-	532	-	488	30	132	220	24	40	230	1,696	420	420	8	8
	1980	4,796	5	771	-	802	117	420	420	82	80	326	3,023	1,748	1,753	20	20

資料: 農水省「漁業養殖業生産統計年報」

注: 琵琶湖で漁獲されるモロコはその他の魚種に含まれる。イサザは、1980年ではハゼ類に分類され、他の年次ではその他の魚種に含まれている。

すると、琵琶湖漁業の重要性はより一層鮮明になってくる。宍道湖の漁獲量は、1980年16,431トンで最も多いが、全漁獲量の87%はシジミ(ヤマトシジミ)によるもので、魚類の割合は5%にも満たない。これに対して、琵琶湖・霞ヶ浦では、1980年時点の魚類漁獲量とその割合は、それぞれ3,514トン・67.7%、4,972トン・50.2%を示し、この2湖沼がわが国湖沼漁業の大宗の位置を占めていることが解る。

琵琶湖で現在漁獲される魚貝類は、魚類ではコアユ・フナ・イサザ・コイ・ホンモロコ・スゴモロコ・ゴリ・ハス・ウグイ・ビワマス・ウナギを中心に約23種、貝類ではセタシジミ・イケチ・ウガイ・タニシを中心に5種、その他の水産動物ではスジエビ・テナガエビを中心に3種、合わせて31種に及び、漁獲魚介種の多さも霞ヶ浦を除いて他の湖沼ではみられない特徴となっている。1955年以降の動向をみると、魚類合計では順調に漁獲が増加し、コアユ・フナ・イサザ等の魚種の伸張が著しく、とりわけ琵琶湖漁業の主対象魚であるコアユは1955年の約3倍に伸びている。一方、ビワマス・ホンモロコなどの漁獲量は停滞ないし減少を示し、資源量の減少が懸念される。この間の最も大きな漁獲量変動は、シジミとエビ類に顕著に現われている。琵琶湖のシジミ(セタシジミ)は、1950年代には諏訪湖と共にわが国では群を抜く生産量の多さを誇っており、漁獲量の過半を占めていた。石山貝塚のおびただしいセタシジミ殻が示すように、往時から漁撈の重要な対象とされ、近

年では京阪神で消費されるシジミの95%がセタシジミで独占されていたものである。このセタシジミは、1950年以降激減し、1980年には700トンと1955年の約10分の1にまで落ち込んでいる。また、エビ類は1950年代末から漁獲量が急増し、1976年(1,460トン)をピークに以降はふたたび激減する傾向にある。エビ類の漁獲増は、1960年代の釣りブームのなかで釣り餌として脚光をあびたスジエビによるもので、釣り餌が南極産のオキアミ(ユーホジア)にとって代わられることにより市場を失い、一転、漁獲減となったものである。エビ類のなかでも、京阪神や名古屋方面の高級料亭にて珍重されるテナガエビは、資源量の減少が続けば漸減傾向にある。

琵琶湖漁業における漁獲魚貝種の動向は、シジミやモロコにみられるように、漁船の動力化や漁具の革新に伴う漁獲能率の向上による資源量の減少に起因する場合と、スジエビにみられるような資源量は十分あっても、市場条件などの社会経済的要因に起因する場合とに大別できる。しかし、閉鎖水域でもあり、漁場が狭いということからも、漁獲能力の向上とそれに伴う乱獲が基本的要因となっている。さらに、漁場である湖沼は、今日、都市・工業・農業用水源として多目的に利用されるとともに、埋立て・干拓・湖岸域での都市化の進行に伴う水質汚染・環境悪化を招いており、これらが魚貝類の資源状況や漁業の動向に全体として大きな影響をもたらしている。例えば、大中湖の干拓によるモロコ等の産卵場の喪失や、湖南部沿岸の工業化・都市化による水質悪化が、シジミをはじめとして漁貝類全般に影響を及ぼし、湖南部の漁場としての価値を低下させていることは好例であろう。

このような、湖岸域や集水域の都市化・工業化、あるいは埋立て・干拓等の開発に伴う湖沼漁業の変化は、ただ単に琵琶湖のみの問題にとどまらず、わが国の湖沼総てに共通するものである。表2-1-3で、八郎湖(潟)の漁獲量推移をみると、1955年には8,849トンと、琵琶湖に次ぐわが国第2位の重要な湖沼であったものが、1980年には833トンと約10分の1となり、湖沼漁業に占める位置は大きく後退した。このことは、八郎湖の干拓による漁場そのものの減少と、その後の生態環境の変化に依るものであることは否定できない。また、霞ヶ浦でのワカサギ・シラウオの漁獲減は、乱獲による資源量の減少に依るものであろうが、水質汚染が資源量減少により拍車をかけたものと考えられている。

ともあれ、琵琶湖漁業はその漁獲量の多さと、魚介種の豊富さという点で、わが国内水面漁業の中では霞ヶ浦とともに最も重要な位置を占めている。琵琶湖漁業の由来は古く、伊賀敏郎編著『滋賀県漁業史』(1954年刊)に従えば、文献上最古のものとして1543年の太政官符に、朝廷の御厨として和邇・瀬田・筑摩があげられ、別に田上に御網代が置かれていたという。網代や築・<sup>エリ</sup>駄についてはすでに万葉の古歌にも詠まれている。いずれも朝廷や神社の直営であることから、これらを漁業といえるかどうかは別として、築や駄を利用して魚をとる漁撈はすでに奈良・平安朝の時代より存在したといえるであろう。一方、琵琶湖と並び湖沼漁業の盛んな霞ヶ浦漁業の歴史は、坂木清『霞ヶ浦の漁撈習俗』(1980年刊)によれば、霞ヶ浦漁業の古記録は「霞ヶ浦四十八津掟書」が第一であるという。津とは漁業集落をいい江戸時代初期にすでに成立した四十八津の統制のための掟書であった。霞ヶ浦の漁業は、これ以前の先住民による漁撈は別として、鎌倉末期ないし江戸期より始まったとみる方が妥当である。したがって、琵琶湖と霞ヶ浦の漁業の歴史はおよそ千年の差を持って出発したとみることができる。琵琶湖漁業に現存する漁法は約40種を数えるが、駄・築・追いさでなどの伝統的漁法は今日でも広くみられているところである。漁船の動力化は別として戦後に導入された漁具・漁法はフナ三枚網(刺網)とアユ沖すくい<sup>2</sup>の2種しかないという点は、琵琶湖漁業の歴史伝統性の中で、基本的漁法はすでにそれ以前に完成されていたものと考えられる。

## 2. センサス統計からみた琵琶湖漁業の生産構造とその特徴

琵琶湖漁業の生産構造とその特徴を、農林水産省「漁業センサス」統計によって概括しておこう。

まず経営体の動向からみると(表2-1-4)、琵琶湖の漁業経営体は1968年1,600経営体、1973

年、1,766経営体、1978年1,577経営体と若干の増減はあるものの、湖沼のなかでは最も多い。漁獲量が琵琶湖を凌ぐ宍道湖や霞ヶ浦の1978年の経営体が、それぞれ616、964経営体であることからすればかなりの多さである。経営体の増減は、琵琶湖ではセンサス年次毎に増加したり減少したり(1963年1,704)を繰り返しているが、霞ヶ浦・宍道湖・北浦ではほぼ減少傾向にあるものといえる。八郎湖では1973年から1978年にかけて50経営体程の増加があったが、1955年には約1200経営体が存在していたことからすれば、減少傾向に歯止めがかかり、当時の約3分の1の経営体が残ったとみる方が妥当であろう。このようななかで、小川原湖のみが経営体を一貫して増加させている。漁獲量も先にみたように大きく増大しており、経営体増加がどのような要因によるものか、また、どのような階層の参入があったかは注目に値する。

表2-1-4 主要湖沼経営体数の推移

	経営体数			増減率		
	1968年	1973年	1978年	'73/'68	'78/'73	'78/'68
琵琶湖	1,600	1,766	1,557	10.4%	-11.8%	-2.7%
霞ヶ浦	1,157	1,054	964	-8.9	-8.5	-16.7
宍道湖	843	722	616	-14.4	-14.7	-26.9
北浦	559	617	414	10.4	-32.9	-25.9
八郎湖	392	346	393	-11.7	13.6	0.3
小川原湖	229	291	336	27.1	15.5	46.7

資料：農水省「第4次漁業センサス第5報」、「第5次漁業センサス第10報」、「第6次漁業センサス第7報」

は1973年から1978年にかけて50経営体程の増加があったが、1955年には約1200経営体が存在していたことからすれば、減少傾向に歯止めがかかり、当時の約3分の1の経営体が残ったとみる方が妥当であろう。このようななかで、小川原湖のみが経営体を一貫して増加させている。漁獲量も先にみたように大きく増大しており、経営体増加がどのような要因によるものか、また、どのような階層の参入があったかは注目に値する。

表2-1-5 主要湖沼階層別経営体数

(実数)

	年	漁船非使用	無動力船使用	動力船使用					魚類養殖	真珠養殖	その他の養殖
				船外機付船	1t未満	1-3	3-5	5t以上			
琵琶湖	1973年	297	467	123	41	545	153	58	16	66	-
	1978	181	321	215	23	266	331	141	14	64	1
霞ヶ浦	1973	7	153	183	28	481	51	7	143	1	-
	1978	1	91	340	40	270	73	6	136	7	-
宍道湖	1973	185	91	89	131	219	5	-	2	-	-
	1978	142	69	102	75	222	6	-	-	-	-
北浦	1973	1	240	137	78	112	27	2	20	-	-
	1978	1	61	153	46	64	43	10	36	-	-
八郎湖	1973	50	57	47	3	177	-	-	12	-	-
	1978	44	24	100	1	197	21	1	5	-	-
小川原湖	1973	73	64	60	2	62	27	3	-	-	-
	1978	46	31	174	2	19	59	5	-	-	-

資料：農水省「第5次漁業センサス」、「第6次漁業センサス」

これらの湖沼漁業経営体を、漁船のトン数規模を中心として階層別にみたものが表2-1-5である。内水面漁業では、一般に無動力船使用階層の割合が高く、動力船でも船外機付漁船や3トン未満の漁船が中心で、海面漁業に比較して漁船規模は小規模であるとこれまでいわれてきた。この点は、今日においても基本的には指摘できることで、いずれの湖沼でも、動力船の中では1~3トン階層あるいは船外機付船使用階層が最多(1978年の琵琶湖を例外として)となっている。しかし、1973年との比較でみると、漁船非使用階層・無動力船使用階層の激減、3トン未満階層の減少と船外機付船階層・3トン以上階層の増加という傾向を示し、内水面漁業においても漁船の動力化と大型化がこの間急速に進んできたといえよう。その際の特徴として、湖沼の面積・漁業種類によって、動力化・大型化の様相は異なり、網漁業での漁船の高馬力化を伴う大型化、投網・はえ縄・釣り漁業での無動力船から船外機付船への移行という二側面が同時に進んでいることに注意する必要がある。

漁船の動力化・大型化に関する先進湖沼が琵琶湖である。とりわけ漁船の大型化の動きがより顕著で、1973年と比較して3~5トン層が178経営体増加し331経営体に、同じく5トン以上層が83経営体増加して141経営体になっている。ちなみにこれは、全国の湖沼の3~5トン層全体(582経営体)の57%、5ト

ン以上層（174経営体）の78%にあたるもので、いかに他の湖沼と比較して琵琶湖での漁船の大型化が進んでいるかが解る。琵琶湖では、今日、漁船にボルボやベンツ製の機関（エンジン）を搭載する例も珍しことではない。漁場の狭い湖沼としては、過剰装備の感もあるが、それだけ漁場が旧来に比し広域化しているとともに、資源量の減少が漁獲競争をより熾烈なものにしていることへの対応である。しかし、漁船の大型化・高速化と漁獲能力の向上は、更なる資源量減少を招くという危険な側面をも含んでいることは明らかである。

次に、漁業種類（漁法）別に経営体のみておこう（表2-1-6）。

表2-1-6 主要湖沼別漁業種類別経営体数

（実数）

		網 漁 業							釣	は	採	その他の漁業		養 殖		
		底	刺	敷	地	定	投	そ				採	養	魚	真	そ
	年	曳	網	網	曳	置	網	他	り	え	貝	類	の	類	珠	の
		網			船	網				縄	・	の	他	養	養	他
					曳						採	他	殖	殖	養	殖
琵琶湖	1968年	246	292	34	148	12	179	255	1	6	10	126	210	10	71	—
	1973	239	290	—	98	20	250	310	2	10	13	140	312	16	66	—
	1978	116	342	136	164	158	242	108	3	9	4	162	29	14	64	1
霞ヶ浦	1968	333	99	—	32	321	13	39	—	68	34	72	119	23	3	1
	1973	211	118	1	9	353	18	22	1	39	8	42	88	143	1	—
	1978	165	81	—	18	380	13	59	—	15	3	32	55	136	7	—
安道湖	1968	—	147	7	—	88	152	167	—	12	207	39	23	1	—	—
	1973	—	113	6	—	90	83	163	—	5	216	35	9	2	—	—
	1978	—	99	1	—	73	79	132	4	3	194	17	14	—	—	—
北浦	1968	131	118	2	21	67	1	50	8	58	—	25	76	2	—	—
	1973	65	83	—	37	98	10	46	2	81	9	31	135	20	—	—
	1978	73	88	1	13	71	1	49	1	29	2	25	25	36	—	—
八郎湖	1968	20	200	1	1	139	—	—	—	2	18	—	2	9	—	—
	1973	—	117	1	—	163	1	29	—	—	23	—	—	12	—	—
	1978	—	127	—	91	110	—	22	—	—	36	—	2	5	—	—
小川原湖	1968	—	45	7	88	13	2	13	49	9	3	—	—	—	—	—
	1973	4	93	1	82	43	3	43	7	5	5	5	—	—	—	—
	1978	3	93	18	56	71	—	61	1	9	24	—	—	—	—	—

資料：表2-1-4に同じ

注：「その他の漁業」には琵琶湖では、舢・築・アユ沖すくい等を含み、霞ヶ浦・北浦では、笹浸し・おだ・すまき・せん等の漁業を含む。

内水面漁業では、魚貝類の生息分布にもよるが、限られた魚貝種に限られた期間内（資源保護のための禁漁規制による）で漁獲するために、漁業者の営む漁業種類の数が少なく、かつ、特定の漁業種類に集中する傾向にあるといわれてきた。その点は今日でもいえることで、例えば安道湖では採貝、八郎湖では刺網・定置網・地曳船曳網、霞ヶ浦では定置網・底曳網・魚類養殖、北浦では刺網・底曳網・定置網というように、2～3種の漁業種類に集中している。これに対して琵琶湖では、刺網に集中する傾向もあるが、比較的多くの漁業種類に経営体が分散している。これは、表2-1-7の営んだ漁業種類別に経営体のみても同様のことが指摘できる。当然のことながら、このことは先に魚種別漁獲量について指摘した、琵琶湖では比較的多魚種に漁獲が分散し、他の湖沼では特定の魚種に漁獲が集中するという傾向と相関を持っている。安道湖でのシジミと採貝・採草、霞ヶ浦でのコイ・ハゼ類・フナ・エビ類と底曳網・定置網・刺網、八郎湖でのワカサギと刺網、という主要魚種と主要漁法との対応である。

また、琵琶湖では琵琶湖漁業の歴史・伝統性とも関連して、同一魚種を漁獲するための漁法が多様に分化して

いることも特徴の1つである。例えば、琵琶湖の主要魚種であるアユの漁獲は、細目罟・沖曳網・四手網・追さで網・細目小糸網(刺網)・地曳網・築・アユ沖すくい約8漁法でなされ、モロコは沖曳網・底曳網・小糸網・細目小糸網・地曳網・細目罟等の漁法で漁獲されるのである。このような漁法の分化は、霞ヶ浦のワカサギ・シラウオ漁に若干みられる程度で他に例をみないものである。他の湖沼で営まれている漁法は、せいぜい多くて10数種であり、琵琶湖で現存する漁法は40種に余るといふ漁法の多さとともに、漁法の分化という点でも他の湖沼とは大きく異なる特徴である。

販売金額別に経営体をみたものが表2

1-8である。1968年・1973年の時点では、琵琶湖と霞ヶ浦を除くいずれの湖沼においても販売金額50万円未満の経営体が、経営体の過半を占め、同じく200万円以上の経営体は極めてわずかでしかなく、販売金額の面からも内水面漁業の規模が零細であることを示している。琵琶湖や霞ヶ浦でも規模が零細であることには基本的に変わりがないが、販売金額100万円を超える経営体が一定程度の割合で存在し、反対に10万円以下の経営体の割合が少ないということから、他の湖沼と比較して相対的に規模が大きく、商品生産が進んでいるものと考えられる。また、表2-1-8は、どの湖沼でも年次とともに200万円以上の販売金額を持つ経営体の割合が増加し、10万円未満の経営体の割合が減少する傾向にあることも示している。これは、全般的な魚価の高騰を背景にして、漁獲対象がより商品性の高い魚貝種に集中する傾向にあることの結果でもあろう。

表2-1-7 営んだ漁業種類別経営体(割合)

1978年

	網 漁 業							釣 り	は え 縄	採 貝 ・ 採 草	その他の漁業	
	底 曳 網	刺 網	敷 網	地 曳 船 曳 網	定 置 網	投 網	そ の 他				籠 類	そ の 他
琵琶湖	15.2	40.6	10.9	14.5	12.9	30.8	26.3	1.9	8.0	2.1	24.5	10.4
霞ヶ浦	34.5	40.4	0.3	3.9	54.2	5.4	16.9	0.7	14.9	6.1	7.7	15.5
宍道湖	—	51.3	0.5	—	19.6	40.6	38.8	2.0	8.9	36.4	11.4	6.8
北浦	24.2	51.9	0.5	5.0	34.8	1.4	27.5	3.6	30.2	0.5	8.9	16.4
八郎湖	—	69.0	—	43.7	45.0	1.5	19.3	1.5	0.3	24.9	—	0.5
小川原湖	7.5	67.8	12.8	21.2	43.3	0.6	44.5	6.0	0.3	29.3	6.3	5.1

資料：農水省「第6次漁業センサス」

注：全経営体を100とした割合である。

表2-1-8 販売金額別経営体割合

(%)

	年	計	販売金額別							
			販 売 し	10 万 円 未 満	10 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100 ~ 200	200 ~ 300	300 ~ 500
琵琶湖	1968年	100.0	17.6	19.9	13.2	22.4	12.1	5.2		
	1973	100.0	9.5	17.3	12.7	14.7	17.0	2.2		
	1978	100.0	4.2	10.2	13.7	7.6	11.4	13.9	13.3	11.4
霞ヶ浦	1968	100.0	14.1	24.2	23.7	28.8	7.6	1.6		
	1973	100.0	6.7	20.0	19.9	26.2	15.8	1.4		
	1978	100.0	0.2	6.3	11.8	12.2	18.2	15.4	6.1	8.3
宍道湖	1968	100.0	40.5	16.6	17.1	22.4	3.1	0.4		
	1973	100.0	36.0	19.8	13.4	17.9	12.0	0.8		
	1978	100.0	2.8	33.0	14.0	9.6	17.9	13.8	7.3	1.8
北浦	1968	100.0	30.2	24.5	23.1	14.0	7.2	1.0		
	1973	100.0	15.7	22.4	24.0	19.0	13.1	5.8		
	1978	100.0	1.0	11.4	12.6	15.9	18.8	25.6	8.7	4.3
八郎湖	1968	100.0	44.6	33.2	12.2	6.1	2.6	1.3		
	1973	100.0	25.1	26.3	28.0	12.4	8.7	1.7		
	1978	100.0	2.8	22.1	16.8	13.5	17.8	20.4	5.6	0.8
小川原湖	1968	100.0	48.0	24.5	13.5	12.2	1.8	—		
	1973	100.0	37.5	17.2	18.2	14.8	10.3	2.1		
	1978	100.0	6.3	11.6	13.1	5.4	8.3	18.5	12.2	9.8

資料：表2-1-4と同じ。

販売金額の増加は、琵琶湖においてより顕著である。琵琶湖では、販売金額200万円以上の経営体が、1968年83経営体（経営体の5.2%）であったが、1973年には394経営体（同22.4%）、1978年には601経営体（同38.6%）へと、実数・割合とも大きく伸張している。なかでも500万円以上の販売金額を実現する経営体は、鮎漁業・沖曳網漁業・刺網漁業を中心に177経営体存在している。これは、全国の販売金額500万円以上経営体（403経営体）の41.1%にあたるものである。放流用アユ苗を中心に漁獲する鮎漁業では、2,000～3,000万円台の販売金額を実現するものも珍しくなく、零細・小規模な内水面漁業にあって、ひときわ精彩を放っている。

琵琶湖の漁業経営体の販売金額が相対的に高いことは、表2-1-9にみるように、専業別経営体の構成においても他の湖沼とは大きく異なることを示している。専業経営体の割合は、他の湖沼では多くても数%の水準に過ぎず、兼業経営体が圧倒的割合を占めている。兼業経営体のなかでも、漁業が主となる第1種兼業漁家の割合の高い霞ヶ浦と同じ水系に属す北浦を除く他の湖沼は、漁業が従となる第2種兼業漁家の割合が極めて高い。

表2-1-9 専業別個人経営体割合

(%)

	年	計	専業	兼業							
				漁業が主				漁業が従			
				自営農業	遊漁案内	その他の営業	雇われ	自営農業	遊漁案内	その他の営業	雇われ
琵琶湖	1968年	100.0	12.2	23.3	0.5	10.1		32.6	0.1	21.2	
	1973	100.0	13.3	22.6	0.4	14.1		21.2	0.1	28.4	
	1978	100.0	14.6	18.4	—	4.0	10.9	15.7	—	13.6	22.9
霞ヶ浦	1968	100.0	3.4	33.7	0.3	4.9		51.1	0.3	6.5	
	1973	100.0	4.7	31.1	1.8	5.7		56.7	0.1	12.7	
	1978	100.0	5.9	29.6	0.3	2.8	8.9	35.8	0.1	6.5	10.1
安道湖	1968	100.0	4.3	12.9	—	4.1		61.0	—	17.7	
	1973	100.0	3.0	10.4	—	5.1		61.6	—	19.9	
	1978	100.0	3.8	14.7	—	1.7	3.5	46.0	—	7.4	23.1
北浦	1968	100.0	3.4	26.3	0.2	3.8		57.3	—	9.0	
	1973	100.0	2.3	20.2	0.5	6.7		50.6	0.5	19.2	
	1978	100.0	3.4	30.4	—	2.2	5.8	39.4	0.4	8.0	10.4
八郎湖	1968	100.0	1.0	10.8	0.5	3.1		69.2	—	15.4	
	1973	100.0	0.9	9.9	—	4.4		66.7	—	18.3	
	1978	100.0	1.3	5.6	—	0.8	3.3	48.9	—	15.8	24.4
小川原湖	1968	100.0	1.3	2.2	—	0.4		88.7	—	7.4	
	1973	100.0	1.1	2.8	—	0.7		82.2	—	13.3	
	1978	100.0	1.2	20.6	—	1.2	1.2	62.4	—	5.1	8.4

資料：表2-1-4と同じ

したがって、琵琶湖での専業経営体比率14.6%は特筆されるものである。

表2-1-9から、わが国の湖沼漁業を専業別に分類すると、①専業漁業の比率が相対的に高い琵琶湖漁業、②第1種兼業漁業の比率の高い霞ヶ浦・北浦漁業、③第2種兼業漁業の比率が高いその他の湖沼での漁業という3つのタイプが折出できる。

兼業経営体の兼業種目は、琵琶湖以外では自営農業が中心で、いずれの湖沼においても経営体の過半数は農業兼業経営体となっている。内水面漁業の大きな特徴として、農業兼業との結び付きが従来から指摘されてきたが、今日でも、その構造の基本は変わらない。しかし、年次とともに雇われ兼業経営体の比率が徐々に増加していることから、湖沼周辺地域の労働力市場が徐々に拡大されつつあると推測できよう。とりわけ、琵琶湖での雇われ兼業経営体の比率は、1978年では33.8%とはば農業兼業経営体に匹敵する程に伸びてきており、琵琶湖周辺の都市化とそれに伴う労働市場の拡大がより急速かつ広範に進んでいることを物語っている。

表2-1-10は、兼業構造との関わりで、経営耕地規模別に漁業経営体をみたものである。琵琶湖での経営

耕地を持たない経営体の割合が群を抜いて高い。琵琶湖漁業での専業率の高さや、販売金額の多さは、土地を持たない漁業者の労働力を漁業内にて燃焼させることによってもたらされているものともいえる。農地を保有しないという点では、海面漁業の漁業経営体とよく似通っており、他の湖沼とは全く異なるものである。琵琶湖の漁業者は、今日でも琵琶湖を「うみ」と呼んでいることも含めて、琵琶湖漁業者の出自はもともと漁撈民族の流れを継ぐものであると推論されているところである。

小川原湖の農地所有状況は、一方で極めて特徴的である。漁業経営体の9割余が1ha以上の経営耕地を所有し、なかでも3ha以上の階層が約3.5%を占めている。2ha以上の階層は、1973年から1978年にかけて46経営体増加しており、他の階層での変化はほとんどなかったことから、小川原湖での経営体総数の増加と漁獲高の増加は、これら農家からの漁業への新規参入によってもたらされたものといえよう。

以上、漁業センサスの結果をもとに、わが国の内水面漁業における琵琶湖漁業の特徴を、他の湖沼との比較において検討を加えてきた。

琵琶湖漁業は、経営体も多くかつその営む漁業種類も極めて多様である。漁獲対象魚貝の豊富さ、漁船規模の大きさもあって販売金額は他の湖沼とは大きく異なっている。また、専業経営体と第1種兼業漁家を含めた漁業依存度も極めて高い。このような意味で、琵琶湖漁業は、わが国の湖沼漁業の中では大宗の位置を占めるものの、その生産構造は他の湖沼とは大きく異なっているといえよう。

他の湖沼との相違は、生産構造のみにとどまらず、漁業集落の形成（琵琶湖では漁業集落が形成されるが、他の湖沼では農村の中に漁家が散在し、村落を形成するまでには至らない）や流通構造においてもみられるものである。

（榎 彰徳）

## 第2節 琵琶湖漁業のパターン

琵琶湖漁業は、今日ではかつての様相とかなり違って来ている。既に多くの指摘がされているところであるが、琵琶湖の水質が著しく変った、湖辺に点在した内湖が次々と埋立てられた、湖岸の葦がほとんど見られないまでに消滅した、ブラックバスやブルーギル、ワカサギが時として多獲され人眼を驚かすなど移入魚が増えた、他業種に転業するものが増えて漁業者が減った、等々の様々の要因が効いていよう。

今でも琵琶湖漁業の特徴は決して失ってはいないが、かつて漁獲量が最も多かった1952～54年頃まで維持・展開して来た琵琶湖漁業独特のパターンは少なからず変化を見せていることも確かである。1952～54年頃の独特の琵琶湖漁業の一面のパターンを総括的に把握ることを試みたものが表2-2-1である。一面の、といったのは、実は、操業している漁業種類が、地域性を持ち、また地域の農業や地域毎の歴史的経緯などと

表2-1-10 経営耕地別個人経営体割合

1978年

	計	経営耕地のない経営体	経営耕地のある経営体							
			5a未満	5～10	10～30	30～50	50a～1ha	1～2	2～3	3ha以上
琵琶湖	100.0	42.4	0.8	1.1	13.1	11.5	14.4	13.7	1.6	1.6
霞ヶ浦	100.0	14.6	—	0.1	11.8	10.8	25.1	29.0	7.0	1.6
宍道湖	100.0	16.3	0.2	0.7	5.8	6.6	16.3	45.1	8.1	1.0
北浦	100.0	12.3	—	—	9.9	13.0	27.1	32.4	4.3	1.0
八郎湖	100.0	15.0	0.3	0.5	4.3	3.3	17.1	29.5	18.1	12.0
小川原湖	100.0	6.0	—	—	2.7	3.9	9.3	20.0	23.6	34.6

資料：表2-1-6に同じ

注：全個人経営体を100とした割合である。



表2-2-1 琵琶湖漁業のパターン

水深	個別漁業		集団漁業		
	レシーブ(待ち)	アタック(仕掛け)	レシーブ(待ち)	アタック(仕掛け)	
河川			やな(ハス・ウグイ・コイ・マス・アユ・コアユ) 四手網(ハス・ウグイ・コアユ・コイ)		
沿岸	0	荒目えり(コイ・フナ・ハス・ワタカ) 網えり(フナ・ハス・マス・ウグイ・コイ) 四手網(ハス・ウグイ・コアユ・マス) 細目小糸網●(コアユ) 竹筒● 延縄●(ウナギ・ギギ・ナマズ・マス) 伏網●(ウナギ) もんどり(コイ・フナ・ワタカ) 5m たつべ(コイ・ナマズ) うえ(エビ・ヒガイ) エビたつべ● 漬柴(コイ・フナ・ウナギ・ギギ・エビ) さで網(ホンモロコ・コアユ) 置針(ナマズ・ウナギ)	貝かき網●(シジミ・イケチ・ウガイ) 押網(コイ・フナ・ナマズ) かき網(コアユ) 投網(コイ・フナ・ワタカ・ハス・アユ・コアユ) 釣●(ヒガイ・ウナギ・ナマズ・コイ)	追さで網●(コアユ) 大地曳網(コイ・フナ・マス) 各種地曳網(ハス・マス) (ヒウオ・モロコ類) (コアユ) よし巻(コイ・フナ・ワタカ)	
	10m	細目えり(モロコ類・ウナギ・コアユ) 普通小糸網 フナ三枚網● 細目小糸網● 延縄● 竹筒●(ウナギ・ヒガイ) エビたつべ●(エビ類)	各種貝曳網●(シジミ・イケチ・ウガイ・カラスガイ) 各種沖曳網● 沖すくい網●		<貝曳網>
沖合	10m 以上 延縄● 普通小糸網(ハス・フナ・モロコ類) フナ三枚網●(フナ) 長小糸網(ウグイ・マス) 細目小糸網●(コアユ)	沖すくい網●(コアユ) 各種沖曳網●(イサザ) (エビ) (ゴリ) (モロコ類) (ヒウオ)		<沖曳網>	

- 備考
- 印は漁獲対象魚貝種を(網目・釣・爪の種類等の工夫によって)選定出来るもの。
  - ★印欄は、基本的にはレシーブ型ながら、漁具網の運用によって、アタック・レシーブ中間型をとるとみてもよいもの。
  - <>は、個別漁業者(漁船)が、グループ出漁し湖上で船団的行動をとる場合を示す。
  - 各漁法毎の対象とする魚貝種を( )内に例示している。
  - えり漁業は、漁協が漁業権管理をする共同漁業権漁業であるが、実際の経営・操業は抽籤または希望者の輪番制で個別漁業者が行なうことを根拠に分類している。

も深い関わりを持つ分布パターンとも重複しているものであるからである。

漁業は、大別して、魚群の来遊を待ち受け、時にはそれを陥し入れて獲る、いわばレシーブ(receive)型漁法と、積極的に魚を獲りに行く、いわばアタック(attack)型漁法に分けうる。漁法の発達は、この二つの型の合成の妙、特に動力船など動力の導入によるアタックの広域化や迅速化と、網などの道具立ての規模拡大や誘導・かんせい(陥穽)の巧妙化の発達を基本にしているものである。レシーブ型は来遊する魚群を待つことが基本であるだけに、魚族の習性や漁具・網の仕立てに工夫をこらし、漁法の多様化を生み易いものである。レシーブ型漁業の操業場所は余り移動がなく、漁師の定住する沿岸水域の海況や魚族の習性についての経験的な認識蓄積を漁法に集積させ易いということでもある。

ところで、琵琶湖漁業の基本的パターンは、表2-2-1にみられるように、ごく限られたアタック(仕掛け)型漁業を除けば、ほとんどが水深10m以浅の沿岸水域が主漁場で、レシーブ(待ち)型漁業である。表中ではアタック型に分類している押網・かき網・投網・貝かき網も魚族を追跡して漁場移動する程積極的なものではなく、基本的には特定範囲の沿岸浅部での姑息なものでしかなく、むしろレシーブ型に近いともみることが出来る。また、追さで網・地曳網・よし巻にしても、操業規制されているというものの特定の地先範囲にとどまり、レシーブ・アタック中間型としてはいるが、レシーブ型に近いといえよう。

琵琶湖漁業は、水深10m以浅の沿岸水域でのレシーブ型漁業が多いということにはそれなりの理由がある。それは、一つには、琵琶湖が完全な閉鎖水域で、水域外からの漁業資源の補充がなく、漁業資源の乱獲を自重する共通認識や、乱獲抑制の法的規制が強いことである。二つには、一部の漁業専門者を除けば、農業との兼業で、というよりむしろ農業に付随して動物蛋白質食糧を自給する形の漁業としての系譜を色濃く残しているということである。三つには、南湖は総て10m以浅に属するが、北湖については湖岸以外では透明度も高く、溶存物質・水産生物も少なく、魚族の大半が摂餌等のために湖岸部に接岸せざるをえないという条件を持つ、むしろかつて持っていたと言ふべきかも知れないが、そのため敢えて湖中央部まで出漁する必要度が少なかったことによるだろう。しかし、なかでも第一の理由が強いことは否めない。

もともと、「維新前にありては由緒ある神社仏閣の近傍には殺生禁断の場所と称して漁業を許さざる禁漁区域(滋賀郡石山村石山寺寺領、膳所町零照院地先、滋賀村園城寺寺領下阪本村延暦寺及び滋賀院領、小松村鶴川白鬚神社の近傍、蒲生郡島村長命寺地先、犬上郡古沢村清涼寺地先、東浅井郡竹生島の周囲等皆然り)あり又彦根、膳所の近傍には藩主の漁場として一般の漁業を許さざる区域あり又此の時代は交通の便開けす且つ肉食盛んならず加ふるに水産製造の業極めて幼稚なりしを以て魚類の販路少なき故に従て、漁業に従事するもの少なく、然かのみならず当時は農業に重きを置きたるを以て、定置漁具の如きは耕地の多少を参酌して漁場に限定を加へ、濫りに之を許さず。又運用漁具の如きも其重なるものは夫夫限定しありたり此れ等の事柄は何れも魚族保護の目的に非ざりしも、其結果は大に魚族の蕃殖を助けたりしなり然るに維新以後は殺生禁断の場所はなきに至り定置漁具は情願に依り、新設を許可し運用漁具は自由に使用し得るに至り、漁業の方法は次第に進歩し交通の至便は消費の範囲を拡め魚類の販路自由なるに至り、其結果は魚類の産獲となれり、此の如く漁撈の方法のみ自由に発達し魚類の蕃殖保護の途更に講せられざるか故に魚類の自然蕃殖は漁業と相伴はずして次第に減少し維新後僅かに旬年ならずして明らかに魚類の減少を認むるに至れり」(前田末広『琵琶湖』広田文盛堂1910年刊、124~125頁)といった行きさつがあり、県は1879年湖川漁魚採藻規則を發布し、1883年に限ってえり(鮎)漁休止を実施する鮎漁通減法を発令、翌1884年湖川漁魚採藻泥取締規則を制定するなど早くから漁業生産の抑制を一貫して図って来たのである。

それだけに、戦後の食糧難克服に向けての増産に傾注した一時期、1945~55年頃、を除いては、漁業生産力向上が進められたとはいえ、1900年代に入って以後は資源乱獲抑制の基調に対する漁業者のコンセンサスが保持されて来たといつてよい。つまり、表2-2-1にみる漁業最盛期の1952~54年の漁業パターン

ですら、レシーブ型漁業が多いということは、漁業資源に対して消極的操業を維持するということに主眼を置くことに外ならないわけで、そこに漁業者の乱獲抑制のコンセンサスが生かされているとみたい。

また、乱獲抑制のコンセンサスに裏打ちされたレシーブ型漁業が、表2-2-1に示した1952~54年当時ですら、網・釣延縄漁業以外は、竹・杭・よし(葦)などといった古来からの伝統的漁具素材の利用に甘んじる形で反映されているように思えてならない。竹・杭・よしなどによって仕立てられた漁具(うえ・もんどり・魚たつべ・エビたつべ・やな・竹筒など)は、万一、移動操業するアタック型漁法に用いられればほとんどのものが破損するだろうが、静置して用いるレシーブ型漁法でこそ有効性を持つという一面はある。たしかに、天然素材で漁具の仕立て・仕組みを自然態とすることによって魚族の習性を巧みに漁獲技法に結びつけている。しかし、レシーブ型漁業ではあっても、積極的な近代工学的技法の導入などによって魚族の誘引・かんせい(陥穽)の効率を高める可能性は残されており、そのためには近代工学的仕組みの改良加工に耐える素材の導入が図られてもよいのだが、敢えてそうした踏み切りはしていないわけである。

さらにまた、レシーブ型漁業の漁具素材として用いられた竹・杭・よしなどは、元来、自給可能な素材であり、その自給の背景には、それら素材徴達を容易に図りうる漁業者が多かったことを示唆している。つまり、農地や林地、あるいは湖岸地の所有ないし所有との関わりが密接であったということであり、それはとりもなおさず、農業との関わりが極めて濃厚であったことを裏付けている。

これらのレシーブ型漁業が天然素材を用いた素朴な漁具であるようにとれるが、実は素材の持つ特性をフルに活用し、しかも対象魚族の習性を完璧なまでに読み込んだ漁具の仕立て(構造)となっている。いわば、竹・杭・よしなどの素材を用いる限りでは、技術的にみて漁具としては手を加える余地のない完璧なものである(漁場環境・魚族生態と漁具性能についての技術史的説明は次年度の報告に譲る)。それにしても、海面漁業における類似漁具と比較して琵琶湖漁業の漁具は総じて一回り小型である。海面漁業においても小漁具は男一人の操作で済む大きさ・重さになってはいるが、類似漁具を対比すると、海面で両手操作のものが、琵琶湖ではほぼ片手操作で済むといった具合である。

琵琶湖漁業で用いられる漁具が、海面漁業のそれに比較して総じて小型であることの決定的条件は、対象魚族のサイズや生態にある。琵琶湖での大型魚といえば、マス・コイ・草魚・ナマズ位なもので、たかだか50cm前後までのサイズが通常で、時に1mにも及ぶサイズのもので獲ればニュース性を持つ程で、総じて琵琶湖魚族は小型である。しかも、海面の波浪などの海況と比較にならぬ程、穏かで細やかな水域環境(湖況)変化の中での魚族の生態も、海面での魚族のそれとは比較にならぬ程の細やかさを持つ。そのため、漁具も頑強さよりもむしろ精巧さに仕立ての注意が払われているといえる。技術的には、こうしたことが相まって漁具が小型のまま固定化されて来たといえよう。

また他面では、かつて、先述したような一部の上納漁獲物専用の場所や一部の専業漁民を除けば、ほとんどの琵琶湖漁業は、農業者の惣菜用魚貝採りとしての発達系譜を持ち、個別農業者の使用するそのような漁具として発達して来たことにも関わりがある。つまり、一部の漁業を除けば、集落などの集団食糧採取としての発達系譜を持たなかったことに漁具の小型なことが深く関わっており、それと同時に操業の個別化が定着したものであろう。

琵琶湖漁業は農業者の惣菜用魚貝採りの系譜を持つといったが、若干の説明を要しよう。海面漁業と異なり、琵琶湖漁業は淡水魚貝を対象としていることにそうした系譜の根本的原因がある。というのは、今日のように氷の利用や冷凍技術のない時代には、淡水魚の腐敗の早さや旨味の喪失の早さは海産魚とは比較にならぬ程早く、海産魚のように広い販売シェアを持ちえず、大量に漁獲しても始まらない代物であった。よしんば、塩による防腐をしても、独特の臭味の発生は防げず、腐敗に至らずとも肉質の軟化が進み、海産魚のように商品性を1日以上維持することはむずかしいものである。生鮮湖魚は即日消費が原則で、コイ・バス・ウグイなど死後数時間

を過ぎると食用にならぬとしたものである。戦後、シジミ・アユ・モロコなどの県外出荷物以外の湖魚の、1970年代に入ってから地元販売ゾーンですら湖岸から5km前後に止まる程度であるから、氷利用のない、自転車すらない時代には特殊な用途（儀礼用のアユ・モロコなど）以外には湖辺から隔たった地域ではそれ程の商品性・市場性を持ちえなかったとみてよい。

ともかく、そうしたことから、総じて小型漁具による個別漁業が、表2-2-1にみられるように漁業種類もバラティに富んだ展開を見せ、操業者数も個別漁業が圧倒的に多いということになったのであろう。漁具の技術的発達段階の進展の一つの指標として、対象魚族を選別漁獲する技術に達しているかどうかという指標のとり方がある。この点についても、小型漁具の方が精巧化し易いということもあるのであろう。そうした精巧化が個別漁業に著しく進んでいることが表2-2-1にうかがえる。

他方、集団漁業は、特定河川の締切りによるやな漁法や堰四手網あるいは特定魚族の集まり易い場所の地曳網・追さで網などは、関係漁業者（農業者）の集団出勞による上納漁としての系譜を持ち、それが定着して今日に及んでいるものが多い。その典型は、やな・地曳網である。今日では、堰四手網・追さで網は許可漁業であるが、やな・地曳網は共同漁業権漁業で、特定の場所・範囲に限定され、共同で営まれるものである。堰四手網・追さで網も許可漁業でありながら、個別漁業として営まれる多くの許可漁業とは異なり行使（操業）場所が「専用漁区」という形で定められている。これは許可申請者間で旧来からの慣行によって専用区間を取り決める形で固定化されている。

つまり、集団漁業は、操業場所・範囲の割りつけの中に成立しているという特徴がある。人があって場所を決めるのではなく、今日では専用漁場が固定化され、それをいずれかの漁民集団が使用するという形で営まれている。

例えば、湖西岸の名勝の一つ、白鬚（シラヒゲ）神社（湖岸汀線の水中に建つ鳥居で知られる：高島郡志賀町明神）から大溝港～萩ノ浜～鴨川に至る間の追さで網許可の専用漁区はその好例であろう。地元漁民が追さで漁区を使用しない場合は、地元（地元漁協）外から、いわば出張出漁してまでその専用漁区の専用者となって埋める形で行使される好例である。

図2-2-1に示す鶴川から高島大溝港までが一つの専用漁区である。また、大溝港から鶴川河口、鶴川河口から鴨川河口、さらに鴨川の宮野井堰から下流域（河口まで）、がそれぞれ別個の専用漁区となっている。空間距離としては、鶴川から大溝港までの漁区が特に長大であるが、その間の稚アユ漁獲量には

図2-2-1 追さで網専用漁区の例示場所の位置

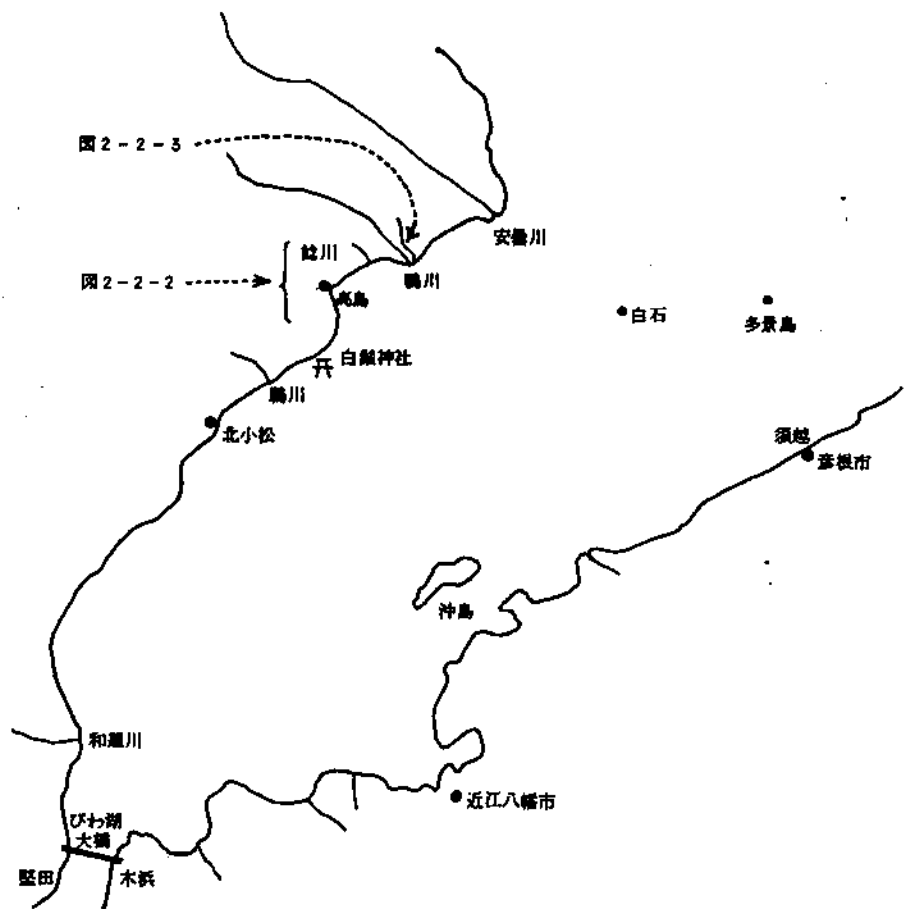
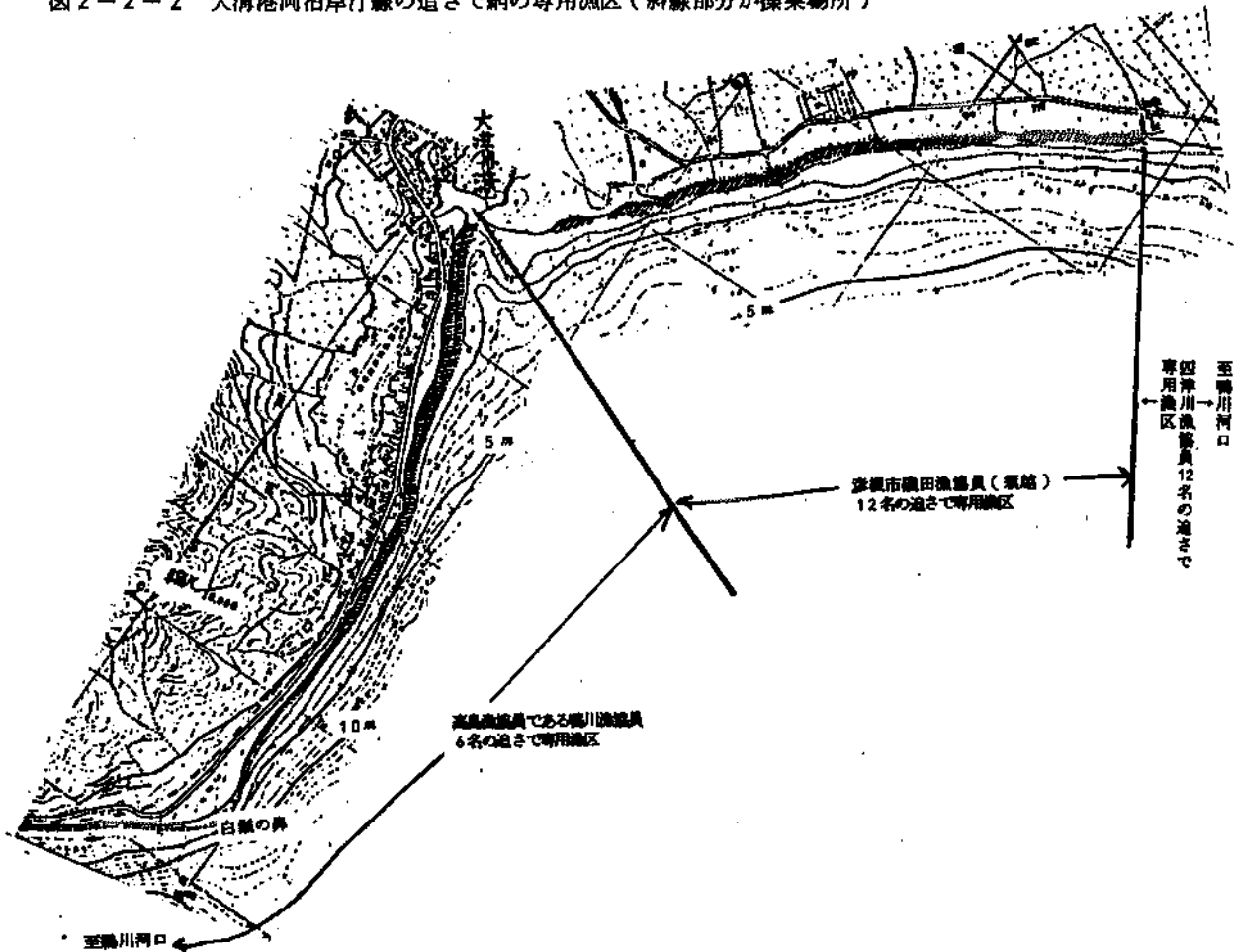


図 2-2-2 大溝湾両沿岸汀線の追さで網の専用漁区（斜線部分が操業場所）

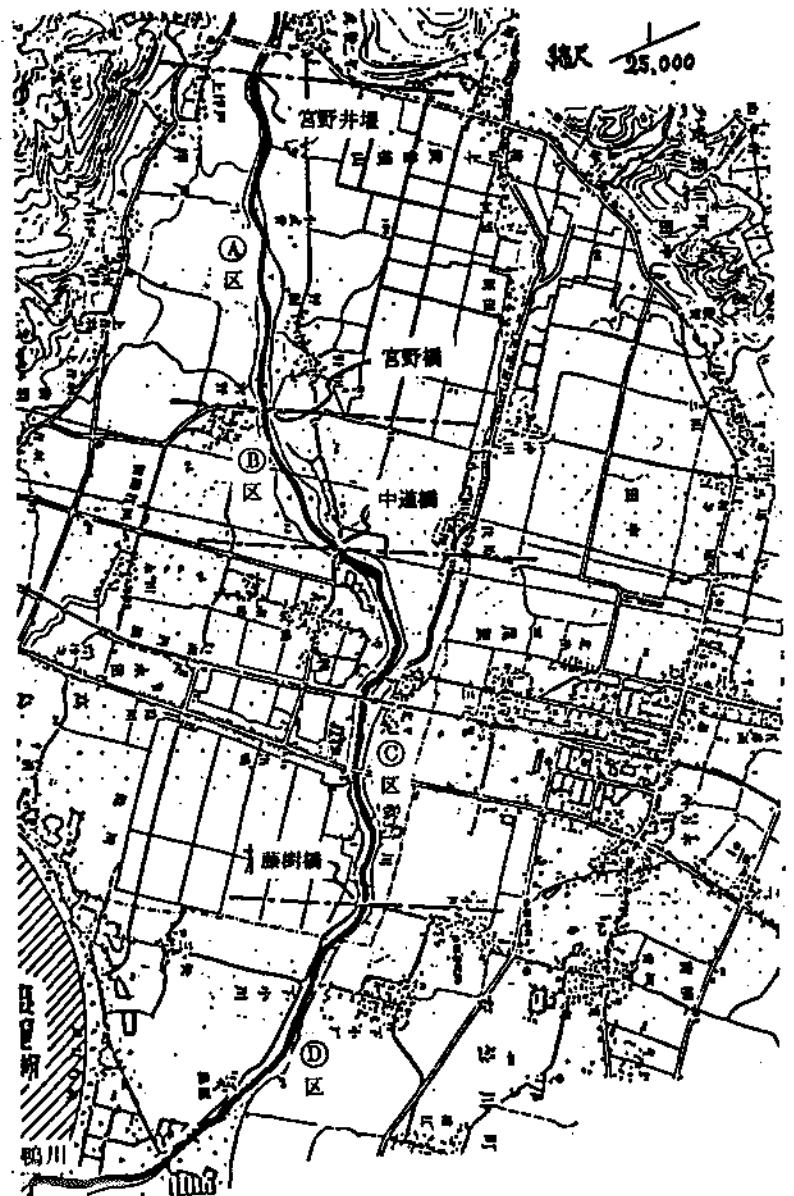


それ程大きな開差がないように、むしろ漁獲量の経験的平準化を漁区割の原則としているといつてよい。鴨川から白鬚神社までの間では若干稚アユの接岸もあり、漁を少しはするが、白鬚神社から「白鬚の鼻」（高島郡高島町勝野）までは追さで網操業は殆んど出来ない。それというのは、稚アユ（アユ苗）の接岸に適した砂礫の汀浜はあるが、春先から南西風ないし南々西風の日が多く、強い潮流が汀線を洗い、稚アユの接岸遊泳に不適な時が多いためである。この「白鬚の鼻」から北は、大溝湾の湖棚があり、湖岸湖流もゆるみ、汀線の砂礫浜には稚アユの接岸群が春3月には多くみられ、この専用漁区の主漁場となっている。

ちなみにいえば、稚アユは、「11月には22~28mm、12月には26~34mm、3~4月には52~56mm（の体長）になる。3月以降は、成長の早い大型の群と、成長の遅い小型の群とに分かれてくる。前者の全長6cm以上に達したものは早くから湖岸の岩礁部に接岸し、追いさで網によって漁獲され、そして河川遡上し四手網（や「やな」）によって河口部（または河口近くの下流域）で漁獲される。後者の小型群は産卵期まで湖内にとどまり、7月頃に60~70mmに達し沖すくい（網）によって漁獲される」（『北小松揚水発電所建設計画総合調査報告』1976年刊、記載の宮地伝三郎記述、引用文中のカッコは倉田が加筆）のである。さで網操業をするためには、汀線に草木・よし（葦）などが生えていた場合、さで網を構えて稚アユを持ち棒（カラスの羽根を竹竿の先につるすか結びつけて稚アユを追う竿）で追い、さで網の中に追い込んですくい上げる操作の可能な空間・場所状況が必須である。さで網で稚アユをすくう時、網口の全部または大半が湖底の砂礫に付かないと稚アユに逃げられる。従って、水深が約1m以浅であることが必須条件で、一般には水深50cm前後のところを選んでさで網を構え、網地の魚捕部（手元の一部でモジ網の部分）の一部まで水底につけ、両サイドの竿と網地で壁を作り、図2-2-4に見られるように

「ゴミトリ」型になるようにセットして稚アユをすくうのである。さて網の竹竿の長さは若干の長短はあっても4.5～5mが普通で、長くても6mを越えたのでは操作上のスピードを失い稚アユを逃がすことになる。稚アユはあたかもメダカのように表層を泳いでいるように見えるが、実は、持ち棒で驚かされ水底に逃れて走るように泳ぐので、網地を水底につけて待つ必要がある、網地に乗って来なければすくえない。海・淡水いずれの魚族も動く影には極度の驚愕反応を示すもので、その反応の程度は音などによる反応の比でない、そうした生態を把えて、持ち棒で稚アユを追い集めるものである。その操作は、鳥が魚族をおそうように水面を竿先で突くように追うテクニックが要る。この追さで網によって漁獲される稚アユは、河川放流用アユ苗としては最も良質で、1982年のアユ苗漁連扱い量にはほぼ等しい量が、「開売り」と称され、高値で1万円/Kgを越し、低値でも6千円/Kgを下らぬ値で出荷される。それだけに追さで網専用漁区は、漁業権漁場に近似の扱いを受けるようになっているのである。

図2-2-3 鴨川河口近くの追さで網の専用漁区



挿入説明が長くなったが、鴨川河口～大溝港の専用漁区の許可取得者は、河川漁業を営む鴨川漁協（図2-2-3の宮野井堰から上流の漁業権管理）組合員が高島漁協員として参加している7名である。元来、このあたりは、高島漁協傘下漁民の活躍した漁場であったが、1960年代には極く少数の第二種兼業漁業、それも自家消費をほとんど越えない程度の漁業を営む者しか残らなくなった。その漁場用益を入手するため、鴨川漁協組合員が高島漁協に加入し、追さで網のいわば通勤漁業を行なうようになったものである。

ついでながら言えば、高島漁協傘下漁業の今日の衰微は、栄枯盛衰の常を地で行く変貌振りを見せ、琵琶湖漁業根拠地の衰亡の一つの典型をうかがえるところである。1879年に現滋賀県漁業協同組合連合会の前身ともいえる近江水産組合が設立された頃は、それを担う主要な一翼に並んだ程であった。当時、大溝港には、その漁獲の盛んであったことを反映して魚商が多く集まり、湖西岸部の主要漁業根拠地ないし水産物集荷地の一つに数えられていたのである。その昔、高島城下町は商港としても栄え、町の湖岸に「三ツ矢千軒」といわれた湖岸集落があり、これが現在の湖岸から200m程沖に沈み、石垣の名残りが湖底で魚族の集いを助けているといわれている。

図2-2-2に示す大溝港～鯉川河口間の追さで網専用漁区は、対岸の湖東湖岸から漁船による通勤出漁によって専用されている始末である。この専用許可の取得者は、彦根市磯田漁協（須越）組合員12名で、3月初旬～6月の間、漁船に分乗して早朝渡来し午前6～9ないし10時頃まで操業するのが常である。

鯉川河口～鴨川河口間の専用区は、高島漁協の隣の漁協である四津川漁協組合員12名（ほとんど下小川在住者）によって専用されている。ここでは2月末～7月上旬とやや長期操業するが、地先近い漁業者の地の利のためであろう。

いずれの追さで網専用漁区もかつての高島漁協傘下漁民が営む筈の漁場であるが、漁民不在となった漁場を他所から埋めに来ているわけである。

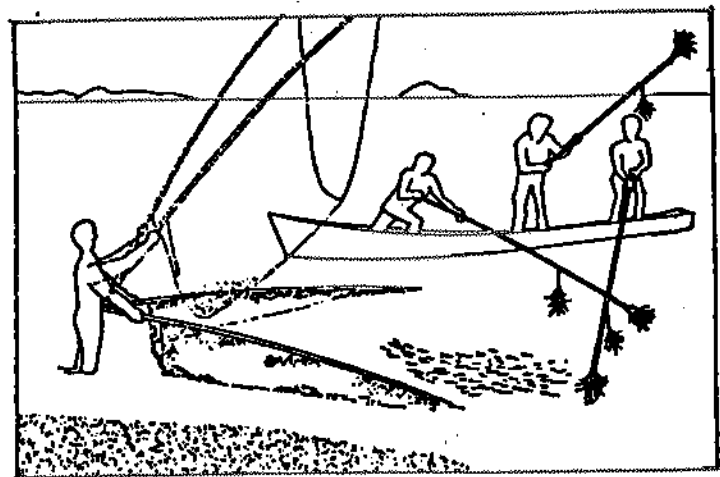
図2-2-3に示す鴨川下流域の追さで網専用区は、図中の(A)区を鴨川漁協組合員7名で、(B)区を高島漁協組合員6名（宮野在住者）、(C)区を高島漁協の他の組合員9名（主に鴨在住者）

(D)区を三和漁協組合員12名（下小川在住者）、によって3月初旬～7月末の間、通常午前5～8時頃の操業であるが、専用されている。鴨川のように河川で遡上稚アユを追さで網で漁獲する例は珍しく、一般には他の漁法で漁獲される。例えば、鴨川の北隣りに流れる安曇川では河口から1km程上流で堰四手網を設置し、さらにその上流で図2-2-5のスケッチのようなカントリーやなを設けて遡上する稚アユを獲る（やな・堰四手網の構造と漁獲される稚アユ生態の説明は次年度報告に譲る）。鴨川は水量が少なく、流れの水勢が緩やかで弱く、砂礫質の浅い、川幅の狭い河川であって、湖岸の湖流の弱いところと変らない漁場条件を持ちうるわけである。水勢、水量、深さ、底質、川幅、それに水質といった各条件が鴨川のようなところは琵琶湖に流入する河川のなかでも珍しいということに外ならない（1983年に下流部の河床改修工事計画があり、稚アユ追さで網は操業不能となる可能性が高い）。この鴨川下流の追さで網漁業は湖岸漁区と較べても決して漁獲量が劣ることはなく、1975～82年の年間漁獲量で、(D)区で20t強、(A)・(B)・(C)各区で2～5t前後はある。

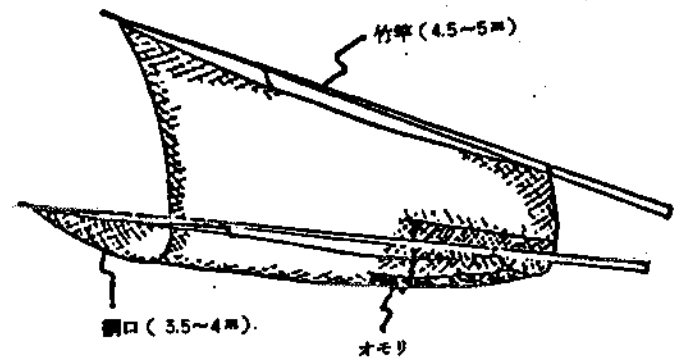
表2-2-1の中で、集団漁業の分類に、（貝曳網）、（沖曳網）をカッコ付きであげたが、これはむしろ集団操業というべきものである。元来、個別漁業として営む漁船漁業であるが、操業航海上の相互扶助をたてまえに、「抜けがけ」抑制と他地域漁民とのトラブル予防の集団けん（牽）制を図るものとみてよからう。

沖島漁協の100隻余の沖曳網漁船が、8月1日ゴリ解禁とともに先述の大溝湾（白鬚の鼻からやや北寄り～萩ノ浜沖にかけての湖棚）に5～6日は現われる。このゴリ曳漁場も沖島南西にある「馬ノ瀬」（いわば湖底の

図2-2-4 追さで網操業の様子とさで網

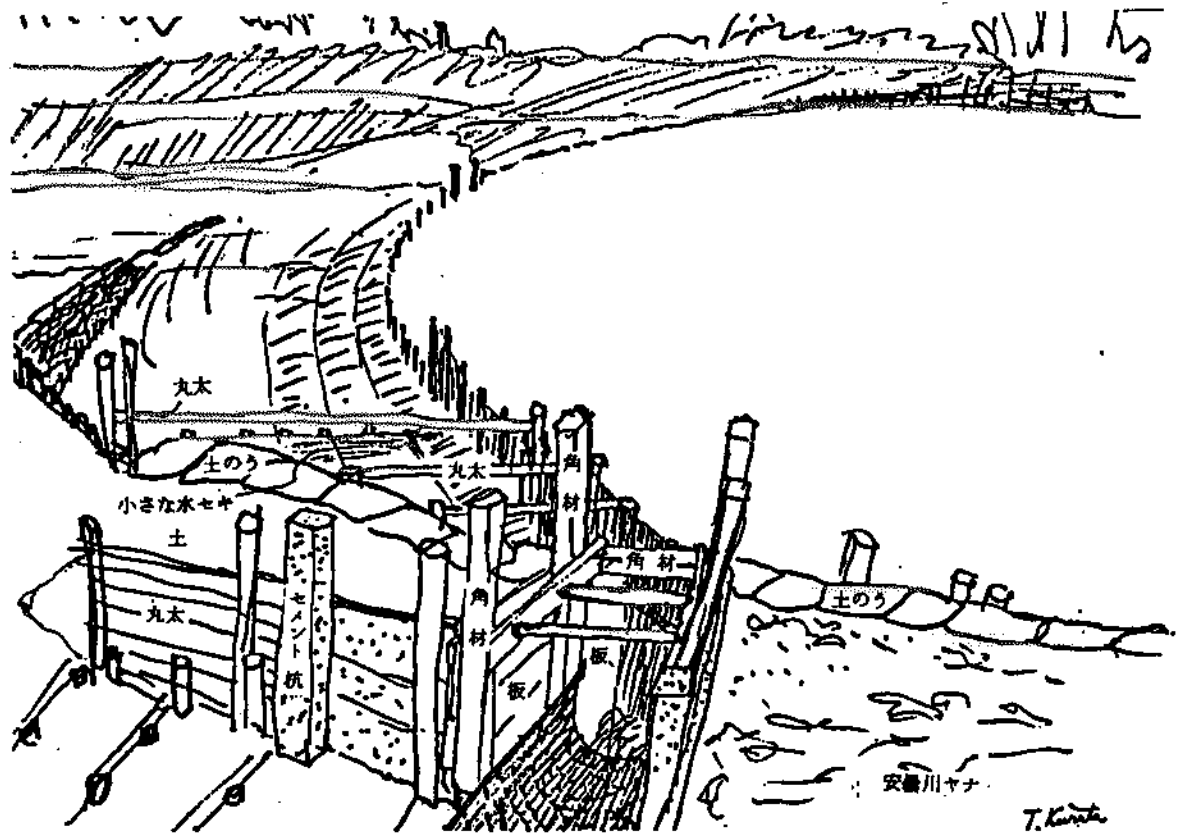


サデ網を使う図。琵琶湖岸では「アユ追いサデ網」漁業として現在も盛んである。



注) 研究社『講座・比較文化第五巻：日本人の技術』に記載の倉田執筆「水産物」の挿画、持ち棒の羽毛吊糸は修正。網口は水底につけ、網地が水底に完全に着く（敷く）ようにした上でアユを追い込む。湖岸でも舟を使うとは限らない。

図2-2-5 安曇川のカットリヤナのスケッチ（魚捕部の見取図作成のためのスケッチ、左方が下流）（縮尺版）



丘陵)を沖島漁民は主漁場とするため、大溝湾前面には10~30隻前後が分派出漁する日数の方が多いのだが。沖島漁民は、ゴリ曳(ゴリ曳網による操業を「ゴリ曳」と称す)だけでなく、9月以降翌年3月までのイサザ・エビ曳、冬期のモロコ曳など、あるいは貝曳網も同様の行動をとる。他地域の漁民は、そうした意図的な集団出漁はせず、むしろ個別出漁行動ながら特定漁場に同一漁協組合員が複数集合するような結果をまねくことはよくある。従って、表2-2-1の集団漁業のパターンとして、貝曳網・沖曳網をあげたのは、沖島漁民の特有のパターンであり、むしろ琵琶湖漁業者の漁業行動あるいは生態のパターンとして捉えられるものの一面が表われているにすぎない(漁業者の漁業行動については別個の報告として次年度以降に予定しているので詳述は避ける)。

琵琶湖漁業のうち周年操業可能なのは、貝曳網(法的分類上は手操網第三種または小型底曳網第三種、沖曳網は手操網第三種または小型底曳網第三種)のうちシジミ曳と、小糸網類(刺網に属し長小糸網・普通小糸網・細目小糸網・フナ三枚網を含む)の対象魚族を順次替えての継続操業(網目の異なる網地の切替えを伴う)があるだけで、他はそれぞれ漁期が特定時期に限られる(詳しくは魚族生態と漁具性能に視点をあてた技術史的解明を予定している次年度以降の報告に譲る)。

貝曳網の操業場所は、貝類の季節移動がないために変えることはないが、小糸網類に関しては魚族の季節的移動がかなり大きく、網地の切替えは勿論、操業の場所をかなり変更させる必要がある。

そのため、貝曳網漁業者の周年操業は、資源保護上の特定場所の禁漁期間を除けば、割合容易であるが、小糸網類漁業者の周年操業は必ずしも容易だとはいえない。琵琶湖での漁場形成は、フェ沖すくい網や冬期に深層に休眠状態になる魚族を対象とする沖曳網などを除いては湖岸部水深20~30m前後までの浅い湖岸一帯に限られる。そうしたことから、ほとんどの漁業の漁場が、いずれかの漁協傘下地先となることもあって、専業漁業者と



いえども、他漁協地先漁場への入漁には遠慮がもたらざるをえない。特に、小糸網類はいずれの漁協組合員にも操業者がいるということもある。さらに小糸網の操業時間帯にも関係がある。

琵琶湖漁業に限ったことではないが、漁具・網を水中にセットして行なうレスープ型漁業は、夕刻に漁具・網をセットし、翌早期漁獲物を揚げるという形が一般的である。琵琶湖のレスープ型漁業のうち昼間（早朝も含み夕刻まで）操業するものは、やな・四手網・よし巻（網）ぐらいのもので、ほとんどが集団漁業であり、他のレスープ型個別漁業の昼間操業種類は四手網・えり（舳）類ぐらいのものである。つまり、琵琶湖のレスープ型個別漁業は、ほとんどが夜間～早朝にかけて湖中にセットされている。日の沈む前に、漁具・網を漁場にセットし、夜間ないし日の出の頃までに索餌・摂餌のために湖岸に接近する魚族を陥せ（罾）あるいは羅網させるわけである。

従って、こうしたレスープ型漁業は、夕刻に漁場に漁具・網をセットするため出向き、早朝（夜明け）に漁獲物を水揚げしに出向くという漁業になる。水揚げした漁獲物は、貝類や生贄（イカス）あるいは容器に入れて持ち帰れるものは多少の時間を要してもよいが、小糸網類などのように羅網したものをそのまま漁船に積んで帰る場合は出来るだけ短時間に帰港し、「網はずし」を急がないことには漁獲物の商品価値を刻々下げることになる。そうした点から、小糸網類漁業は地先から10～15km前後まで位の漁場を越えてまで出漁することは少ない。ただ、例外的には、最近の堅田漁民などは自動車で通勤し、漁期によって漁場を変え、近傍の漁港に漁船を漁期間係留して臨時拠点として出漁する形が出来つつある。

元来、許可漁業は禁漁区以外の琵琶湖中いずれで操業しても禁漁期以外の時期であれば自由である筈であるが（追さで網は例外）、上述のような理由もあって、堅田・沖島漁民以外では、ことさらレスープ型個別漁業では地先近傍漁場で操業するが多い。

おおよそ、琵琶湖大橋周辺、安曇川河口と彦根市沿岸を結ぶラインの二つで仕切られる三つの部分に琵琶湖を分けると、それぞれの部分に帰属する漁民が他の部分に当る漁場まで出漁することは少ないのが一般的傾向といえる。ただ、この場合も、昼間操業の許可漁業である貝曳網漁民、あるいは沖島・堅田漁民は例外といえよう。こうした例外以外にも、例えば能登川町漁協（愛知郡能登川町栗見新田）傘下の出在家の漁民6～9人が冬期に、琵琶湖大橋以南の南湖中央部（堅田町・雄琴町沖）へ長小糸網を張りに来る年が多いなどの例も少しはある。

いずれにしても、堅田・沖島漁民を除けば、えり類のうち網えり・貝曳網以外では、小糸網類といえども、勿論他の漁業も周年操業することはなく、平均的には2～5カ月前後で一つの操業期間は切れる。そのため、漁業に就業傾斜をかける漁民は、いくつかの漁業種類を切替えて漁業就業期間の延長を図ることが一般的に行なわれている。

レスープ型個別漁業が、夕刻の漁具・網セット、早朝の水揚げという操業パターンを持つと先述したが、こうした就業時間で漁業に取り組めるところにも、琵琶湖漁業が農業就業とも並行して行ないえる条件を持っている。このことも琵琶湖漁業が、農業との兼業による発達系譜を持ちえた一つの根拠があるといえよう。

（倉田 亨）

### 第3節 都市化・工業化に伴う琵琶湖漁業の変化

これまで琵琶湖漁業が量的（漁獲量・漁業従事者数・漁船数等）に最も活況をみせたのは、1952～54年頃であった。わが国が食糧増産を緊急課題としていた時期でもあり、そうした国家的ないし社会的使命に裏打ちされての活況でもあった。当時、漁獲量は1万t強（貝類約7,800t、魚類約2,500t）、漁業経営体・漁船数とも3,000を越えていた。1981年には、漁獲量5,000t強、漁業経営体数1,500強、漁船数1,000

豊弱になっていることからみれば、1952～54年当時の活況は相当のものであったといえよう。

その後、食糧難時代が過ぎ、高度経済成長時代を迎え、琵琶湖漁業は大きな変化を捉がされることになった。特に琵琶湖およびその周辺地域での都市化・工業化等の進展による漁業へのインパクトは、様々な形で漁業の変貌を促すに至った。高度経済成長が終息した現在も、都市化・工業化の漁業へのインパクトは新たな様相を呈しながら進行している。1972年から20年計画で進捗されている琵琶湖総合開発計画の基本方針のなかに、「琵琶湖の特性を生かした水産業の振興を図るため水産資源の維持増殖、漁場環境の整備および生産流通加工施設の整備ならびに拠点的漁港の整備の事業を実施するとともに、漁業者の生活再建のために必要な措置を講ずる」と述べている。水産振興を図り、漁業者の生活再建に必要な措置を講じるということであるが、その基本方針に従えば、1991年までに、「琵琶湖およびその周辺地域の保全、開発および管理についての総合的な施策を樹立する」とあり、そうした総合的施策の枠組みのなかに漁業を再編し直すということであろう。つまり、1991年に向けて、漁業の再編を進めるということであり、漁業の様相は政策的にも変貌をまだ進められるということでもある。

しかも、琵琶湖およびその周辺地域の都市化・工業化の進捗にフィットした保全・開発・管理を実現することが琵琶湖総合開発計画であるともいえる。その意味では、漁業に対する都市化・工業化の行き着く一つの到達点である琵琶湖総合開発計画完了時にあるともいえる。

ひるがえれば、琵琶湖漁業が都市化・工業化の影響を受け始めたのは、既に1885年に着工した疏水開削工事による影響に典型的な端緒をみることが出来るであろう。しかし、この工事にしても、その後の都市化・工業化の漸次的進行にしても、戦前は琵琶湖漁業の基本形にそれ程の顕在的な変化を及ぼすまでには至らなかった。というより、むしろそれを漁業が展開の拠りどころとして来たといえるであろう。都市化・工業化の急速なインパクトによって、琵琶湖漁業の際立った変化が、しかも急速に顕在化し始めるのは、戦後の高度経済成長期を迎える頃からである。まさにこの頃から、それまでの琵琶湖漁業の基本型が大きく変貌をみせ始めたのである。

その前兆は、1952～1960年に進行した小糸網類の漁網化織化である。それまで綿糸漁網だった小糸網類に1952年初めて化織漁網が導入され、その後、導入の主役だった漁網メーカー・漁網商人によって積極的な売り込みが進められた。1957年頃には、ようやく漁民の間に化織漁網の性能が完全に認められ、水切りがよく（綿網のように水を吸収して重くならないため扱い易い）、軽量で扱い易く、破損率が低く網修理事業が軽減出来る上、当初不安視された魚族の羅網率の低下もないことから1960年にはほとんどの小糸網類が化織漁網に切り替ったのである。

こうした小糸網類漁網の化織化の進行の裏には、1954年にピークに達したシジミ漁獲量のその後の急激な減少によって、食糧増産時代に目覚ましかった貝曳網漁業に替る生産性の高い漁業を求める専門的漁民がかなりいたという事情がある。

しかし、前節で述べたように、シジミ曳は昼間操業の漁業であり専門的漁民の独壇場であったといっても過言でなく、それだけに多くの兼業的漁民は代替漁業希求に迫られていたわけではない。その上、南湖や北湖東岸部はともかく、北湖西岸～北岸では急深な沿岸が多く、和運・大溝湾など限られたシジミ漁場しかないなどあって、シジミ漁業からの転換希求が必ずしも全湖的なものだったとはいえない。とはいえ、シジミ漁業を営む専門漁民の代替漁業への希求も一つの引金となったことは確かである。

かくて1950年代の末を迎える頃から1970年にかけて、それまでのシジミ曳を中心とする貝曳網漁業全盛の時代から、小糸網類（刺網）へ強い傾斜のかかった時代を迎えることになった。小糸網類にとどまらず、その後、沖曳網など網漁業全体への漁獲性能上に好影響をもたらしたことは否定しえなからう。

1960年以後の高度経済成長に入る頃から、旧来のシジミ曳を営んでいた専門漁民の小糸網類漁業化の傾斜と、旧来から小糸網類を営んでいた漁民の活況が重なって、琵琶湖漁業全体の漁業種類別就業構造、ひいては漁

村の様相（漁村のパターン別変遷については次年度以降の報告に譲る）にまで大きな変化を与え始めることになる。

この小糸網類活況と並んで、シジミ曳の急激な退潮のなかで貝曳網（手繰網第三種）漁民のイケチ・ウガイ（真珠母貝）曳への傾斜も一つの対応策とされた。しかも真珠養殖業界の活況が高度経済成長の進展と当初は歩調を合わせていたこともあって、それまでの乱獲に倍するイケチ・ウガイ乱獲を強める結果となった。まだ1960年当時は、真珠母貝（真珠養殖業者が買い取り入核して淡水真珠を養殖生産する）も殻長20~30cmになる成貝が獲れたものであるが、その後の乱獲で1965年には養殖業者が若干の養成をしないことには母貝として使えない幼貝採取に、さらに1970年頃には乱獲の極に達し、鉛筆の直径大の「赤子」と称するイケチ・ウガイ稚仔を半ポンドないし1ポンド罐詰の空罐に採取するというすさまじいイケチ・ウガイ（母貝曳）に変貌していったのである。

こうしたすさまじいまでの母貝採取は、1970年当時、半ポンド罐一杯の「赤子」100万円といわれる程の超高値で、まさに湖底の砂泥を船上に曳揚げて砂泥の中の薄くて柔かい赤色円形片の「赤子」をピンセットでつまみ採る（実際にピンセットを使う漁民もいた）といった、漁業資源絶滅を前にしてなお漁民自らが自らの骨肉をむしやぶり（食い）尻さんばかりの異常な状況にまで突走ったのである。これは、自らの産業環境破壊あるいは明日を考えぬ利弊的なまでの経済成長追求一辺倒に突き進んだわけで、まさに高度経済成長の申し子としての役割を一身に背負ったともいえるすさまじい変貌を見せたのである。

真珠母貝曳漁業のこうしたすさまじい変貌は、高度経済成長期に入って以後の真珠業界の爆発的好況にけん（牽）引されたわけであるが、そのことにも重要な意味がある。それは、琵琶湖漁業そのもの（養殖業はともかく）にとって、食糧生産を担う漁業から非食糧生産への脱皮の先鞭をつけることになったという意味を持つと共に、食糧生産業としての自立的産業から、しゃし（奢侈）品産業に連動従属した、いわば他産業従属的産業に変質する先駆となったという重要な意味を持つといえる。高度経済成長期前半の、琵琶湖漁業が高度経済成長の時代の波によって変質させられ始める象徴的な貝曳の変貌であったわけである。

琵琶湖漁業は、1960年以後、貝曳網漁業のシジミ曳の急減と母貝曳の変質を伴いながら、全体的には小糸網類を主とする網漁業の活況期に入るが、真珠母貝曳の高所得化ほどではないまでも、網漁業も飛躍的な生産性をあげるに至り、それ以外の漁業の生産性の相対的低調さが顕在化するに至った。

それ以外の漁業というのは、えり・やなといった共同漁業種漁業、釣類・（魚）たつべ・エビたつべ・竹筒・置針・漬柴・うえ・もんどり・延縄などの許可漁業である。これらのうち、特に前節の表2-2-1に示したレシーブ型個別漁業種類に属するものは、小糸網類など網漁を操業する同一個別漁民はその生産性の相違を如実に体験させられた筈である。小糸網類と他の漁業種類の兼営によって周年操業化を図っていたような漁民は、生産性の高まった小糸網類など網漁業の操業期間を可及的に延長し、可及的に湖岸水域をくまなく漁場利用しようとする傾向が強まれば、空間的にも、就労時間的にも、その他の漁業の操業を相対的に手控えざるをえない。綿網時代の倍以上の操業反数（網の単位枚数によって小糸網の横への長さを表わす）の化繊網を使い始めていたのは確かである。そうしたことも効いたのではあろうが、（魚）たつべ・エビたつべ・竹筒・置針・漬柴・うえ・もんどりなど一般に雑漁具といわれるものがことさら手控えられ始めたのである。これは、1954年頃まで続いて来た琵琶湖漁業の基本型が、高度経済成長期に入って漁業の変貌が進むなかでの、生産性の低い漁業種類の淘汰の始まりでもあったのである。

（漁業種類別魚貝種類別漁場別の年次別変化の詳細は次年度以降の報告に譲るが）1959年・1970年・1979年の各年の魚貝類漁獲量推移をひろった表2-3-1でみると、1959年から1970年に向けて、増加しているものの大半、すなわちコアユ・コイ・フナ・ウグイ・オイカワ・ハス・ホンモロコが小糸網類漁獲

対象かまたは対象魚族として深く関わり、シジミ・母貝の漁獲量は著しく減退していることがうかがえる。

高度経済成長期前半の琵琶湖および周辺開発のうち漁業・漁村に与えた影響の大きかったものは、琵琶湖大橋と大仲湖干拓の完成ほどシンボリックなもの外にないだろう。

1964年琵琶湖大橋の完成によって、守山市木浜周辺の湖東部からの大津・堅田・木浜の三流通拠点への魚貝類出荷選択の可能性が出て来たこともあり、湖東部のこの辺りの産地価格が明らかに上昇の気配を見せ始めた。また他面では南湖東岸縁辺の地価高騰が始まり、地価高騰にリードされる都市近郊型の諸問題、例えば宅建業者の土地買いあさりや都市近郊型風俗営業などの進出が目覚ましく起こり、農・漁民の生活環境にまで急激な刺戟を与えることになった。

特に、志那漁協(草津市)・玉津小津漁協(守山市)・守山漁協・中主町漁協(野洲郡中主町)の各傘下漁民は、すべて農業とえり(鰯)あるいは小糸網類などの兼業者(第2種兼業が多い)が多いだけに、地価高騰の影響は大きく、土地買取攻勢に応じての漁民の家屋改築ブームの県内での先駆地帯となった。これが同時に、この地域の兼業漁民の漁業就業ウェイトに傾斜がかかる契機になったことも確かである。

琵琶湖大橋は、県の琵琶湖の観光開発行政の一つの大きき柱だったわけであるが、湖南周遊道路の完成という点で、湖南地域の地域経済全体に与えた影響はすこぶる大きい。また、漁業に対して直接的な影響も、予測さえしえなかった形で現われることになった。24時間点灯の橋上に並ぶナトリウム灯が、橋下周辺の漁場形成に際立った変化を生じさせることになったのである。

琵琶湖漁業は、魚族の夜間から早朝にかけての索餌行動などを対象とするものが多いことを前節で述べたが、琵琶湖大橋のナトリウム灯はそうした魚族に対する巨大な集魚灯として作用し、橋下周辺に魚族の密集を誘うことになった。そのため、橋下周辺にかつてない好漁場が形成され、特に小糸網類が数m間隔、時によっては重層的にも網をセットすることになる程の、いわば「小糸網銀座」となったのである。この橋下への集魚は、かなり広い範囲に亘る周辺地先漁場に壊滅的打撃を与えたとさえいわれる。

他方、1946年に着工され始めた大仲湖干拓工事は、1965年にはほ内湖を埋め尽くし、1968年に完成したが、いわば天然の巨大な魚族種苗育成場を破壊したに等しく、漁業にとっては多大の打撃をこうむることとなった。大仲湖は、数ある内湖のなかでも、琵琶湖全体への魚族種苗供給機能が群を抜いて大きかっただけにその影響は甚大であった。特に、彦根市磯田～沖島周辺にかけての漁場は、長期に亘る工事濁水の累積効果もあったのであろうが、その漁場利用を放棄されるどころすら生じた。能登川町栗見出在家地先から湖南にかけて、目に見えて漁業資源減少が現われたことが漁民の間で問題になった。高度経済成長期に入って以後活況をほしいままにした小糸網類が、1970年には見る影もない程の退潮を見せるに至る大きな原因となったとも考えられる。

そうした影響のなかで、栗見出在家の北隣の柳川・薩摩(ともに彦根市)の漁民は、第二種兼業程度で漁業への依存が弱かったこともあるが、完全に脱漁に追い込まれている。勿論、内湖漁業に依存していた能登川町福堂

表2-3-1 湖産魚貝類年漁獲量推移 (単位 Kg)

		1959年	1970年	1979年
マ	ス	52,197	23,109	14,065
ウ	ナ	13,882	36,766	11,594
コ	ア	251,713	675,738	1,251,687
ヒ	ウ	45,112	2,116	382
イ	サ	228	473,368	420,841
コ	イ	45,999	153,423	148,757
フ	ナ	467,090	614,543	683,401
ウ	グ	27,080	50,106	70,230
オ	イ	7,607	37,258	41,039
ハ	ス	80,716	162,249	173,756
ホ	ン	102,245	324,980	220,921
その他	モ	49,187	151,081	24,481
シ	ジ	2,371,464	1,725,370	883,914
母	貝	128,207	80,511	6,121
その他	貝	194,234	1,030,343	281,858
エ	ビ	68,049	518,594	747,892
エ	ビ	277,570		
合	計	4,366,209	6,459,831	5,288,487

備考 「滋賀県統計書」「滋賀の水産」より

などの漁民も、内湖喪失に伴い干拓地農業専業に脱皮することになった。また、大仲湖内漁場喪失および周辺漁場への影響と引き替えに、沖島漁民に干拓地への飯米田取得や、少数ながら干拓地入植も認めたことは、農業と遊離していた専業的沖島漁民に農業への関わりを持たせる結果となった。このことは、永年、農地取得願望を持っていた一部の沖島漁民にとっては、ささやかながら福音と受けとられたものである。

なお、先述したように、高度経済成長期に入って以来、真珠養殖業界の好況にけん(牽)引されて活況をみせた真珠母貝(イケチヨウガイ)曳が、1970年頃には「赤子」採りになるまでの超乱獲に陥った背景にも、大仲湖干拓が極めて大きく効いている。大仲湖は魚族種苗生育の好温床であっただけでなく、イケチヨウガイの宝庫として、主として沖島・堅田・北山田漁協傘下の母貝曳漁民が集中的に利用して来た漁場であった。それだけに、干拓がほぼ完成期に入った1965年頃まで、埋立てによって縮小が進む内湖で母貝曳に血眼になった程で、主要漁場であった大仲湖を失った母貝曳漁民は、資源濃度のそれ程高くない北湖一円に血眼を向けざるをえなかったことが、「赤子」採りに一気に追い込んだのである。

ところで、小糸網類を主とする網漁業の活況時代に入ったのは、1960年以後でありながら、1964~68年前後には小糸網類の漁況は減退傾向が明確になり、それを追うように沖曳網・(魚)たつべなどの漁況も明らかに減退し始めた。こうした小糸網類などの漁業の減退には、網漁業の生産性の高まりによる乱獲も大きく効いており、さらには大仲湖干拓や、南湖一円に特に著しかったのではあるが、湖岸の様々の開発や水質悪化等で、湖岸のよし(葦)場が喪失し、魚族種苗生育場所の減少が急速に進んだことも、これに拍車をかけたことは確かである。こうした状況の一面は、表2-3-2に示した漁獲量の推移にもうかがえ、小糸網類・沖曳網類が1964年と1970年の対比では著しく減少している。

この表2-3-2で(魚)たつべも著しく減少しているが、これは高性能網漁業による魚類資源の乱獲の影響を受けたこと、よし(葦)場の減少などによる(魚)たつべの好セット場所の減少、(魚)たつべ操業の多い第2種兼業漁民の脱漁化など様々の変化を受けた雑漁具漁業の様子を象徴的に表わしている。

またこの表2-3-2で目立つのは、魚類資源対象漁業の減退傾向が強まるのと逆に、エビたつべが1964年から1970年にかけて4倍近い漁獲量増加を見せていることである。これは、1965年頃から全国的な遊漁レジャー・ブームが起こり、その釣餌用として好評を得出したコエビ(スジエビ)の需要が、1967年頃から急速に高まり出したことへの対応であった。表2-3-3の琵琶湖魚貝年平均単価の概略推移でみると、1959年にはいずれの魚類よりも安価であったエビ(表中のエビには量的には少ないが手長エビが含まれる)が1970年には高価格魚に属するヒウオに次ぐ価格にまで急騰している。この間の価格上昇はコエビの8倍強には及ばないが、他のものが2~4倍強にとどまるのに比べ、エビは6倍強という群を抜いたものであった。しかもこの間に漁獲量は倍増しての価格上昇で、活況を如実に示すものであった。

表2-3-2 琵琶湖漁業生産量推移

(単位 Kg)

		1964年	1970年	1979年
刺網	普通小糸網	2,213,797	1,047,099	934,930
	その他小糸網			224,451
延	縄	9,354	30,540	11,260
え	り	539,122	676,214	559,770
地	曳網	170,839	147,427	150,653
	沖曳網(船曳含)	4,130,933	963,955	1,152,886
	貝曳網(船曳含)	7,133,333	2,802,694	1,152,483
追	さで網	不 明	134,246	129,746
た	つ べ	179,887	68,819	46,915
も	ん どり	不 明	21,361	27,524
エ	ビたつべ	78,521	262,533	285,172
や	な	416,431	37,008	233,362
船	投 網	不 明	90,475	126,255
竹	筒	12,410	(その他に含む)	(その他に含む)
そ	の 他	不 明	77,460	455,080
合	計	不 明	6,459,831	5,288,487

備考 「琵琶湖生物資源調査団中間報告」「滋賀の水産」より1964年の不明欄は統計値による差が大きく確定出来ず不明とする。

コエビは釣餌用としての需要が始まるまでは、ほとんど佃煮原料としての、ほぼ定量の年間需要しかなく、他の漁獲対象のような漁業主要対象とはなりえず、むしろ他の漁業の補足的な漁業あるいはえり(鰯)などの主要対象魚類の混獲物としてしか考えられていなかった程であった。そうしたコエビが、レジャー関連産業への原料供給を担うという食糧供給以外の分野への対応によって、琵琶湖の主要漁業の一つに昇格するに至ったのである。つまり、今また、エビたつべ漁業が母貝曳漁業に次いで、高度経済成長期の第二の申し子として出現して来たわけである。

1959年から1970年にかけてのコアユ単位上昇が8倍と異常に高いことについては説明を要する。このコアユ価格の急騰には、需要の増加や漁獲量の減少などと異なり、コアユの出荷量の大半が商品性の格段に高いものになるという生産技術上の革新によるコアユ漁業の大きな変化を伴っているのである。

コアユ苗仕向け(コアユ苗としての仕向けは別統計)以外のコアユの仕向け先には、佃煮原料用と鮮魚販売用があるが、鮮魚と活魚とは大きな価格差がある。1959年には生鮮コアユ60~80円/Kg前後、活コアユは150~240円/Kgとかなりの開差がある。1964年には生鮮コアユの低値90円/Kg~活コアユ高値380円/Kgであった。

細目小糸網などで漁獲されるコアユは、網に刺さったまま湖中で時間を経過しているため生鮮コアユとしかならず、えり(鰯)・追さで網・沖すくい網・四手網・投網などで漁獲されるものは活コアユとして高価格で出荷される。1959年・1964年とも小糸網による漁獲量が多い時代であり、表2-3-3の1959年コアユ価格は生鮮コアユが多く、少ない活コアユとの平均価格であった。しかし、1959年対比で8倍になる1970年価格は、活コアユが圧倒的に多い時代に変っていたのである。

というのは、1968年「ガチャンコ」と通称する画期的な高性能の、いわば機械式沖すくい網漁法の出現によって、活コアユの漁獲量が飛躍的に増大したのである。元来、沖すくい網漁法は、夏期、沖に群をなして遊泳するコアユを獲るもので、1人が操船して群に突っかけ、1人が船先に立ってタモ網でコアユをすくう漁法である。これを堅田漁民がパワーシャベルにヒントを得て、2本の鉄のアーチ間に漁網を張ったものを船主に装置し、群に突っかけてパワーシャベルよろしくコアユをすくうように工夫したのである。タモ網の10倍以上の大型すくい網で、すくう速度も瞬時にこなえ、「すさまじい」までの漁獲性能を発揮するものとなった。遊泳速度の速いコアユ密集群の散逸行動に勝る迅速漁獲が可能になった「ガチャンコ」の高い漁獲性能は、漁船エンジンが70馬力以上の高速ディーゼル化していたことによって果たされたという点も見逃がせない。

この「ガチャンコ」操業は、夏期漁業でしかないにもかかわらず、1968年中に堅田漁民の間に広まり、1隻での水揚が1日に1.5トトラック3台だ、5台だといった驚くべき漁獲に湧き返り、「ガチャンコ」で家を改築した、あるいは改築するという話が飛び交う有様であった。翌1969年には、主として専業漁民の間に広く行なわれるようになり、「ガチャンコ」漁民の所得はいずれでも数倍には上がった。

しかし、他のコアユ対象漁業を営む漁民の間から、イケチウガイの乱獲結果と同様の結末や案じての「ガチャンコ」規制を訴える強い声の上り、その漁期を短縮する規制が強められることになった。この「ガチャンコ」による活コアユの大量供給にもかかわらず、根強い需要がそれを受けとめたのであるが、それは佃煮加工業者の間

表2-3-3 湖産魚貝年平均単価推移  
(単位 円/Kg)

		1959年	1970年	1979年
マ	ス	197	449	1,213
ウ	ナギ	283	882	1,460
コ	アユ	78	657	1,572
ヒ	ウオ	124	408	7,560
イ	サザ	256	159	609
コ	イ	89	213	310
フ	ナ	74	323	992
ホン	モロコ	217	468	1,314
その他	モロコ	121	32	685
ウ	グイ	106	125	150
ハ	ス	65	103	127
オイ	カワ	89	83	239
シ	ジミ	5	24	149
エ	ビ	55	337	317
皮	身	53		
平	均	42	208	739

備考 「滋賀県統計書」「滋賀の水産」より

で、原料コアエが小豆相場もどきの投機商品として争奪的需要をそれまで持っていたという背景があったからでもある。しかし、活コアエの値崩れと漁期短縮規制の強化によって1975年頃には「ガチャンコ」加熱は抑制されるに至っている。

「ガチャンコ」漁業の漁獲量を定める主要な条件は、コアエ魚群探索の成果の如何もあるが、漁船エンジン性能の如何が何より大きかったため、「ガチャンコ」操業に取り組む漁民の間に、争って漁船エンジン高馬力化を強化することとなった。これが、他の漁業操業に取り組む漁民、特に若年層漁民には高速化への憧憬は強く、勢い琵琶湖漁業全体の漁船高速化にハズミをつけることになった。

高度経済成長に入ってから、小糸網類にはじまり、真珠母貝、エ

(改良すい網)

ビたつべ、「ガチャンコ」と次々と特定漁業への漁民の就業集中化傾向や漁獲高性能化傾向が相次いだ。ことさら、特定魚貝種類のハズミのついた超乱獲を順次追い求めて「所得倍増」時代の波に乗ることに目を奪われて来た琵琶湖漁業に、大きなショックを与えたのが、1970～73年の公害魚貝問題であった。

実は、表3-2-4にみられるように、1968年以後に原因不明とされる魚貝類のへい(斃)死が多発し、工場排水による(魚貝類の)汚染を指摘されながら、原因(物質)や発生工場を特定化しえないまま、事態の進行を見送られて来たものである。1970年に農薬のPCPが検出指摘され、湖魚へい死の発生件数が増加するに及んで、しかも表2-3-5にみるように南湖東岸の草津市地先などに片寄る発生は工場廃水による疑いが強まった。この疑いの解明結果が、1971年京都市衛生研究所(5月)、県水産試験場(7月)で相次いでPC

表2-3-4 1961～72年度間の開発・汚染による水産業への被害  
(公式記録に表れたもの) - その1(年度別・被害種類別件数)

被害種類	年 度												計
	一九六一	六二	六三	六四	六五	六六	六七	六八	六九	七〇	七一	七二	
(天然)魚類斃死および漁網損傷			1										1
(天然)魚類斃死	2	1	1	1		1	4	4	3		13	6	36
養殖魚貝斃死	1			2	1	1	1		3	2			11
養殖真珠母貝成育不良				1	1	1							3
(天然)魚類成育不良				3	2								5
漁獲減少				1		1		3					5
(天然)魚類接岸せず										1		1	2
コアエの河川への遡上阻害						1						1	2
魚価低下・販売不能		1	2	2	1							2	8
被害不明												8	8
工場敷織雑排水	1	1	1										3
操漁支障・漁場荒廃 藻場喪失	1	1											2
し尿処理場排水で魚類斃死・コアエ遡上阻害								2		1		5	8
農薬等流入で魚類斃死・コアエ遡上阻害										3			3
(天然)魚類斃死											1	1	2
養殖魚貝類斃死									1	1	3		5
(天然)魚類成育不良			1										1
漁獲減少								3			2		5
コアエの河川への遡上阻害								1		1	2		4
養殖真珠品質低下									1				1
コアエ産卵と人工孵化卵死減										1			1
碎石による漁網破損										1			1
家庭廃水・その他による魚類斃死												2	2
魚貝斃死						9		1	7	7	7	1	32
ゲンゴロウブナに織毛虫寄生										1			1
魚病による魚斃死										1			1
水位低下による真珠母貝被害											1		1
計	5	4	6	10	5	14	5	14	15	20	46	10	154

- 備考 1. 藤永太郎編『琵琶湖の開発と汚染』時事通信社1975年刊(211頁)に掲載の倉田作成の表。  
2. 1961～65年度は滋賀県商工部労働工業課資料。1966～72年度は同農林部水産課資料にもとづいて作成した。被害種類は記録要約の分類にとどめた。

B 検出によって工場排水による魚貝類汚染を断定することになった。このため、この年の秋から湖産魚貝類の不買傾向が出始めたのである。しかも、1973年春、政府が汚染魚貝類に関する警告を「魚貝摂取の手控えを」という形で出した矢先、汚染水域と予測される場所で採取した湖産魚貝類からPCBに加え水銀が検出されるに及んで、同年9月まで湖産魚総てに亘る不買・「買いたたき」に遇うことになった。

この湖産魚不買傾向の強化は、漁民、ことさら専業漁民の死活問題として、漁民の行政不信が強まり、堅田・沖島漁民の県庁への集団抗議・陳情騒ぎが起きた。見方によっては、海洋漁民と異なり、「お上(カミ)」に対してこれまで従順であった琵琶湖漁民の思いもかけぬ行動であり、それだけひっ迫した問題であったわけである。

この湖産魚貝汚染騒動は、1973年末にはほとんども終息するが、シジミ不買だけはその後にも容易に解消されず、シジミ曳(手繰網第三種また小型底曳網第三種)急減の引き金となった。こうしたシジミ需要の減退に拍車をかけたこともあるが、シジミ自体の販売価格が安価で燃費のかかる漁法であることもあって、73年の第一次オイルショックによってシジミ曳漁業は激減することとなった。そのため、シジミ曳に従事する漁民の多かった山田・彦根松原・米原(磯)

・堅田漁協傘下漁民の脱漁は著しく、特に彦根松原・米原(磯)では数える程の漁民が残るに過ぎない有様となっていました。

第一次オイルショックの翌年、1974年、国鉄湖西線が開通し、湖西各漁協傘下の兼業漁民の脱漁が相次ぐようになった。それには、農業不振と、各種用地開発の激しい進捗に田畑を提供する者が多くなったこと、湖産魚の販売シェアがスーパーの進出に伴う海産魚に急速に食われてしまいつつあること、湖岸の漁場条件の悪化

表3-2-5 1961~72年度間の開発・汚染による水産業への被害  
(公式記録に表れたもの) — その2 (年度別・地域別件数)

地域	琵琶湖全域	湖南全域		大津市内・地先		瀬田川	草津市内・地先	守山市内・地先	栗太郡内	野洲郡中主町内・地先	野洲川	近江八幡市内・地先	蒲生郡内・内湖	日野川	神崎郡内・地先	愛知川
		柳ヶ崎以南	柳ヶ崎以北	大上	坂田郡内・地先											
1961				1			1				1					
62				1				1								
63				1		1		1								
64				2		2	1							1	1	
65							2	1						1		
66					1	1	2				5	1		1		
67						3	1									
68		1	1			2	1	2				1		1		
69					1		1						1	1		
70	1			2	1		2	1		1	2			2		
71				3	1	2	4	1	1	1					2	
72				4	2		2	1								1
計	1	1	15	6	11	17	8	1	2	8	2	1	7	3	1	
地域	愛知郡内・地先	彦根市内・地先	大上	坂田郡内・地先	天野川	長浜市内・地先	姉川	東浅井郡内・地先	伊香郡内・地先	余呉湖	高島郡内・地先	知内川	安曇川	志賀郡内・地先	計	
1961		1					1								5	
62		1					1								4	
63							1				1		1		6	
64		1						1			1				10	
65											1				5	
66					1		1		1						14	
67			1												5	
68											4	1			14	
69		1	2	1				2			5				15	
70			1						1	2	3				20	
71	2	18	3				1		1		4		2	1	46	
72															10	
計	2	22	7	1	1	—	5	3	3	2	19	1	3	1	154	

備考 表3-2-4に同じ。



など、様々の漁業継続に対する不安材料が重なったためである。そのため、極く少数の専業的漁民あるいは漁業就業ウエートが高く高齢化しているために転業の不可能な第一種兼業漁民の一部が漁業に残るといった形で、漁業就業者の淘汰が一気に進んだ。特に、高島郡安曇川町周辺の機業・農業・漁業の兼業者の脱漁は際立っており、機業の衰退とも並行しての現象といえよう。同じ現象が東浅井郡湖北町・びわ町の機業・農業・漁業兼業者の脱漁に、しかも湖西地域より早く見られる。いずれにしても、国鉄湖西線の開通は、湖西岸、特に湖西北湖岸漁民に、農・漁業に固執せざるをえない状況からの脱出機会を与えたのであり、いわば湖西線が就業に関しても「都市化」を運び込んだといえるだろう（詳しくは次年度以降の漁村のパターン別変遷についての報告に譲る）。

かくて、琵琶湖周辺で最も都市化の到達が遅れていたともいえる湖西北部に「都市化」が運び込まれ、兼業漁民の淘汰が一気に進んだのであるが、こうした淘汰は、この湖西北部において、最も遅れていたのでもある。湖西北部のある漁業者は、「国鉄が来たんで、木船のトロコイ漁船がこれで琵琶湖から消えてしまいますやろ…」と語ったものである。1975年には専業漁民の漁船はほとんどFRP（グラスファイバー・プラスチック加工）船に替っていたのは事実である。

その後、1977年、200カイリ時代に入るや、好調を続けていたエビたつべ漁業が、PCB汚染魚騒動にも匹敵する程のショックを受けることになった。高度経済成長から低成長期への進行にもかかわらず、わが国の遊漁レジャー・ブームは過熱を維持し続け、その恩恵は、琵琶湖漁業をアユ漁業とコエビ漁業が双璧とあってよい程の、コエビ漁業の隆盛を招いていた。このコエビ漁業が壊滅的打撃を受けることになったのである。

それは、200カイリ時代へのわが国遠洋漁業の一つの対応国策として、南米洋のユーホーシア（沖アミニヒゲ鯨の主餌料）漁獲を始めたが、これが当て込んだ食用需要に不適合となり、急遽、釣餌需要に割り込んで来たのである。安価で、「魚の食い」もよく、釣遊漁者に好評で、たちまちコエビに取って替ったのである。そのため、琵琶湖産コエビの釣餌業者は、一斉にコエビの不買を打ち出し、各漁協共販所でも極小量に限りて救済買取りを行なう事態に陥ったのである。それでも、佃煮原料用としては需要があったのであるが、1978年の第二次オイルショックの経過もあって、燃費をつぐなうコエビ価格にはならず、いままた、エビたつべ漁業に殺到していた漁民の多くが、淘汰されるか、他の漁業へのウエート転換を迫られるハメに陥ったのである。特に、これまでと異なり、堅田・沖島・朝日（湖北町尾上）・山田（草津市北山田）漁協傘下の専業的漁民あるいは第一種兼業漁民に淘汰の洗礼を見舞うことになった。

そうしたなかで、脱漁条件に恵まれぬ沖島漁民は、沖曳網漁業と小糸網漁業へのウエートの切替えしがなく、1979年に冬期のヒウオ曳を工夫し、アユ苗の稚子を根こそぎ漁獲する漁法として、資源保護上の大問題を惹き起こすに至った。アユは、琵琶湖漁業に残された最後の漁業存続の拠りどころとしての意味を持つだけに、重大な瀬戸際問題となったわけである。

以上、高度経済成長期以後の都市化・工業化の波及するなかでの漁業の変化を、まさにエポックのみを拾って若干その意味するところを検討して来たが、残されている主要漁業はアユ漁業のみとあってよい状況にある。しかし、これも河川遊漁ブームの中でのアユ種苗供給が柱となりつつあり、かつての食糧生産の一翼を担っていた漁業でなくなりつつあることは確かである。このような琵琶湖漁業の変貌の激しさの明日を想うと心寒いものがある。

（倉田 亨）

滋賀県琵琶湖研究所から、「琵琶湖兼業水域の水および土地の利用状況と地域構造の変化に関する研究」の委託を受けた

都市化・工業化に伴う琵琶湖兼業水域における  
水・土地利用と地域構造の変化に関する研究 (1)

財団法人 農村問題調査研究会 1983年3月 収録の論文